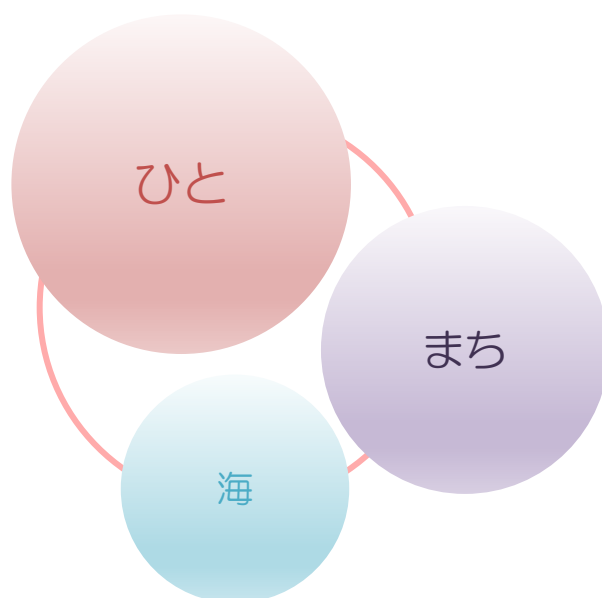

第五次内灘町総合計画

— ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ —



平成 28 年度 ▶▶▶ 平成 37 年度

はじめに

内灘町は、昭和 37 年に町制が施行され、はや半世紀が過ぎました。金沢近郊の閑静な住宅都市として目覚ましい発展を遂げ、町制施行当時 7,615 人であった人口は、現在 26,982 人（平成 27 年国勢調査速報値）まで増加してまいりました。この間、住宅団地の造成や教育・文化施設などの都市基盤の整備に積極的に取り組み、さらに町独自の取り組みである一町会一公民館体制を築き、地域の絆を深めてまいりました。



さて、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、2008 年（平成 20 年）より本格的な人口減少時代に突入しております。人口減少は、地域経済の縮小や行政サービスの低下等、社会経済構造に大きく影響を及ぼすことが懸念されております。

また、近年、東日本大震災をはじめとする大規模な自然災害や局地的な大雨による浸水被害等が全国各地で発生する中、町民生活の安全・安心が求められております。

このたび策定した第五次内灘町総合計画では、平成 28 年度からの 10 年間を計画期間と定め、まちの将来像を「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市 うちなだ」として掲げております。

町の発展とともに、これまでに培ってきた人づくりや地域づくり、快適な住環境の整備、さらに町民が誇りとする豊かな自然、こうした町の素晴らしさに磨きをかけ、未来に輝き続けるまちづくりを目指していくものであります。

人口減少の克服と併せて、町民の皆様が安全安心に快適に過ごすことができる「明るく元気な町」、「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議とご検討を賜りました審議会委員各位をはじめ、様々な立場から貴重なご意見をお寄せ頂きました関係各位に対し心より厚くお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

内灘町長 川口 克則

第五次内灘町総合計画 一目次一

基本構想

序章 策定にあたって	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と期間	3
第3節 時代の潮流	4
第4節 内灘町の概況	6
第5節 課題の整理	8
第6節 町民意向	10
第1章 まちづくりの目標	14
第1節 基本理念	14
第2節 将来のまちの姿	15
第3節 基本方針	16
第4節 基本指標	18
第5節 土地利用方針	20
第6節 施策の体系	22
第7節 重点プロジェクト	24

基本計画

第1章 豊かな自然とともに、快適に暮らせるまちづくり	29
第1節 都市基盤の整備	
1-1-1 道路	30
1-1-2 海岸・河川・湖沼	32
1-1-3 公共交通	34

第2節	生活環境の充実	
1-2-1	公園・緑地	36
1-2-2	上下水道	38
1-2-3	住宅・宅地	40
第3節	自然環境の保全と活用	
1-3-1	自然環境	42
1-3-2	循環型社会	44
第2章	みんなで支え、安全で安心して健やかに暮らせるまちづくり	47
第1節	社会福祉の充実	
2-1-1	地域福祉	48
2-1-2	児童福祉	50
2-1-3	高齢者福祉	52
2-1-4	障害者福祉	54
第2節	健康管理の充実	
2-2-1	健康づくり	56
2-2-2	地域医療	58
第3節	暮らしの安全確保	
2-3-1	交通安全	60
2-3-2	消防・救急	62
2-3-3	防災・減災	64
2-3-4	防犯	66
第3章	豊かな心と個性があふれ、みんなが輝くまちづくり	69
第1節	学校教育の充実	
3-1-1	就学前教育・保育	70
3-1-2	学校教育	72

第2節	社会教育の充実	
3-2-1	青少年健全育成	74
3-2-2	生涯学習	76
3-2-3	図書館	78
第3節	文化・芸術・スポーツの振興	
3-3-1	文化・芸術	80
3-3-2	文化財	82
3-3-3	スポーツ	84
第4章	地域の魅力を活かし、活力と交流が生まれるまちづくり	87
第1節	産業の振興	
4-1-1	農水畜産業	88
4-1-2	商工業	90
4-1-3	観光産業	92
第2節	就労環境の充実	
4-2-1	就労環境	94
第3節	広域交流の推進	
4-3-1	広域交流	96
第5章	絆を深め、みんなが活躍できるまちづくり	99
第1節	地域づくりの推進	
5-1-1	地域コミュニティ	100
5-1-2	男女共同参画	102
第2節	持続可能な行財政の運営	
5-2-1	行政サービス	104
5-2-2	財政運営	106
5-2-3	広域行政	108
附属資料		111

基 本 構 想

序章 策定にあたって

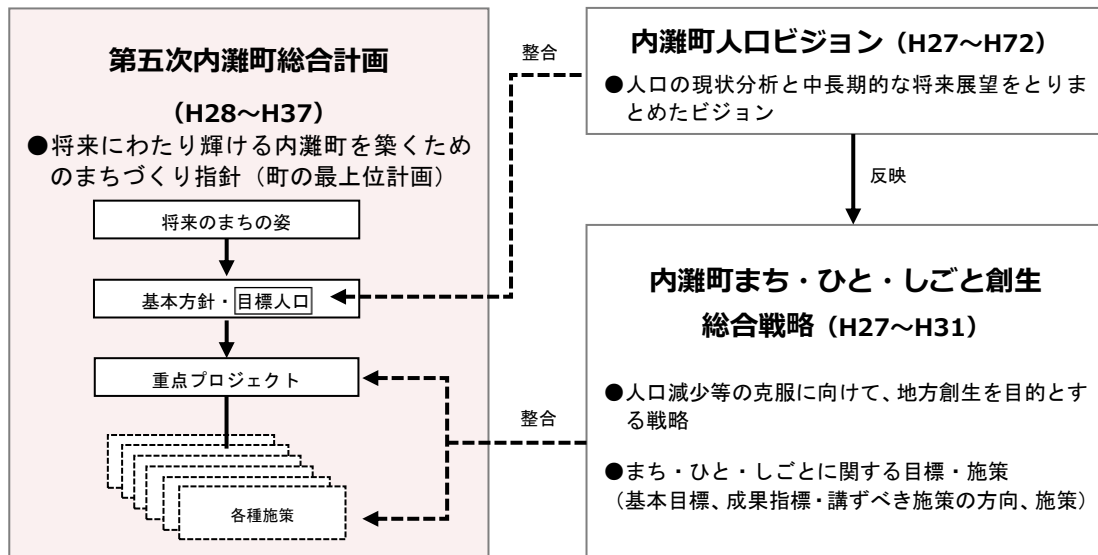
第1節 計画策定の趣旨

内灘町は、平成17年に第四次内灘町総合計画を策定し、「人がいきいき まちが元気 個性が輝く魅力あるまち うちなだ ～みんなで創る 協働のまちづくり～」を目指し、諸施策を積極的に推進してきました。

我が国は、平成20年から人口減少時代に突入し、今後、人口減少による地域経済規模の縮小や生活水準の低下等が懸念されています。また、東日本大震災をはじめとする地震や津波等の大規模な自然災害の多発、住民の価値観やライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化、高度情報化社会の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

本計画は、人口減少の克服に向けて平成27年10月に策定された「内灘町人口ビジョン」「内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、住民と行政が一体となり、近隣市町との相互協力を図りながら、将来にわたり輝ける内灘町を築くためのまちづくり指針として策定します。

【人口ビジョン・総合戦略との関係】



第2節 計画の構成と期間

1. 計画の構成

総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成されます。

<基本構想>

基本構想は、内灘町を取り巻く動向やまちづくりに対する町民意識、内灘町の課題を踏まえ、長期的な視点から将来のまちの姿を設定し、それを実現するための基本方針を示すものです。

<基本計画>

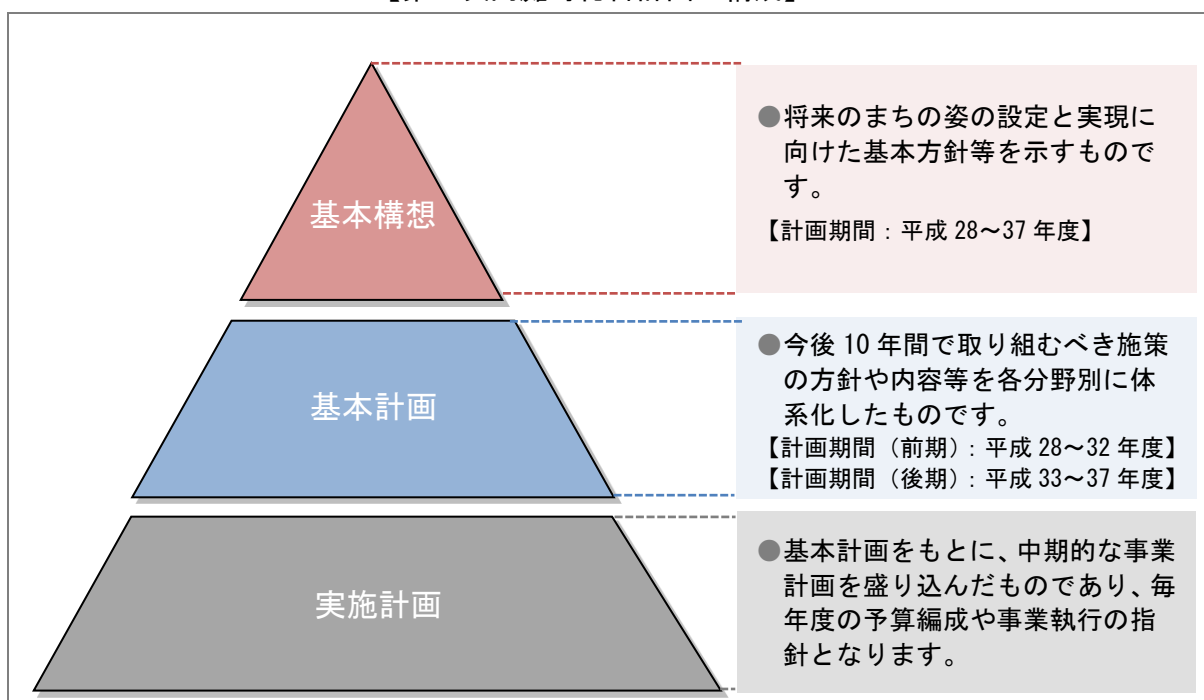
基本計画は、基本構想で定めた「将来のまちの姿」や「基本方針」等に基づき、必要となる施策を分野別に体系化し、各種施策の方針や成果指標等を示すものです。

基本計画については、社会情勢や財政状況の変化に柔軟に対応するため、各種施策の進捗管理を行い、適宜、計画の見直し・修正を行うこととします。

2. 計画期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、平成28年度～平成37年度の10年間とし、平成28年度～平成32年度を前期計画、平成33年度～平成37年度を後期計画とします。

【第五次内灘町総合計画の構成】



第3節 時代の潮流

人口減少・ 少子高齢化 時代の到来

平成22年国勢調査における我が国の総人口は、1億2,806万人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成42年には1億1,662万人、平成60年には9,913万人と1億人を割り切ると推計されています。

今後、人口減少・少子高齢化の進展により地域経済の縮小や医療・福祉、公共交通をはじめとする行政サービス水準の低下等が懸念されています。

安全・安心に 対する意識の 高まり

近年、東日本大震災をはじめとした地震や台風、竜巻、ゲリラ豪雨等の自然災害が日本各地で頻繁に発生しており、防災への意識が高まっています。

また、児童や高齢者等を狙った凶悪事件や巧妙な詐欺事件等の様々な犯罪が発生しているほか、食の安全性に対する不信感や新型インフルエンザ等の新興感染症の脅威、地域医療・救急医療体制、社会保障制度に対する不安等も高まっています。

価値観やライフ スタイルの 多様化

成長社会から成熟社会を迎え、ものの豊かさよりも心の豊かさを求める意識が高まり、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。家族や友人とのコミュニケーションや文化・芸術・スポーツ等に親しむ趣味活動など、生活の質を高める余暇活動が増加し、活動を通じた多様なネットワークが形成されるほか、就業環境も大きく変化しています。

持続可能な 循環型社会の 形成

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活や経済活動により、地球温暖化や廃棄物の増加、水質汚染等の地球環境問題が顕在化し、環境保全に対する意識が高まっています。また、東日本大震災時を経て変化するエネルギー政策を踏まえ、省エネルギーや再生可能エネルギー等の導入も期待されています。

**将来を担う
人づくり**

高度情報化社会やグローバル化の進展など、急激に変化する現代において、「知（基礎的な知識・技能を習得し、自らが様々な問題を解決する力）」「徳（他人と協調し、思いやる心などの豊かな人間性）」「体（たくましく生きるための健康や体力）」のバランスのとれた「生きる力」を育む教育が重要視されていますが、子どもの学力や規範意識の低下等が指摘されています。

地域コミュニティの希薄化

地域コミュニティは、地域福祉活動や防災・防犯活動をはじめ、地域の歴史・文化の継承や自然環境保全活動、教育等の多岐にわたる分野において重要な機能と役割を有していますが、人口減少・少子高齢化や高度情報化社会の進展、産業・就業構造の変化等に伴い、世代間の交流機会の減少や地域内のつながりの希薄化が進んでいます。

**高度情報化
社会の進展**

高度情報化社会の進展により、時間や距離にとらわれることなく、様々な情報の受発信が可能となり、日常生活における利便性の向上や社会経済の高度化、地域を超えた交流促進など、あらゆる分野に効果をもたらし、ますます発展することが見込まれていますが、個人情報の流出やインターネットを悪用した犯罪の増加、人間関係の希薄化等が課題として指摘されています。

**グローバル化
社会の進展**

社会経済活動のグローバル化に伴い、人・モノ・資金・情報等の交流が活発化しています。平成27年10月には、モノの関税だけでなく、サービスや投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引等、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意に至るなど、今後、国境を超えた地域間競争の激化が予想されています。

**地方分権の
広がり**

地方公共団体においては、「自己決定」と「自己責任」の原則のもと、地方自らが決定し、行動する「地方分権型社会」へ移行し、自治体同士が知恵と能力を競い合う時代を迎えています。また、住民ニーズが多様化する中、行政サービスに対する要望も増大し、限られた財源の中ですべての住民ニーズに対応することが困難になってきています。

第4節 内灘町の概況

1. 内灘町の概況

内灘町は、石川県のほぼ中央、県都金沢市の中心市街地から北西約9kmに位置し、南部を金沢市、東部を津幡町、北部をかほく市に接しています。町域面積は20.33km²であり、東西2.9km、南北9.0kmの日本海に沿って発達した内灘砂丘に展開している“砂丘の町”です。

内灘砂丘は、最高所の標高58.51m、平均標高約20mの横列砂丘で、西側を日本海に東側を河北潟に挟まれた状態でほぼ南北に伸びています。

河北潟は、国営干拓事業により総面積の約6割が干陸され、その残存水面は金沢港に至る大野川と砂丘地中央部を横断する河北潟放水路によって日本海に通じています。

東経：136度38分42秒
北緯：36度39分13秒
海拔最高：58.51m
東西：2.9km
南北：9.0km



2. 沿革

内灘町は、加賀地方最初の石器発見地として考古学上著名であり、早くから人びとの生活が営まれてきました。中世においては、式内社である小濱神社(黒津船権現)が現在の権現森に鎮座し、近郷七箇村の中心的な位置を占めその結合の核となっていました。

明治以降内灘町の漁業は著しい発展を遂げ、大正末期には金沢駅から機具橋の手前(新須崎駅)まで電車が開通し、“北陸の宝塚”ともいわれた粟ヶ崎遊園が賑わいを見せていました。

第2次世界大戦後、昭和27年からは米軍砲弾試射場として砂丘地の大半が接収され全国的な反基地闘争のさきがけとして名を馳せた“内灘闘争”が起きました。その後、米軍砲弾試射場は昭和32年に米軍の引き上げで閉鎖されました。

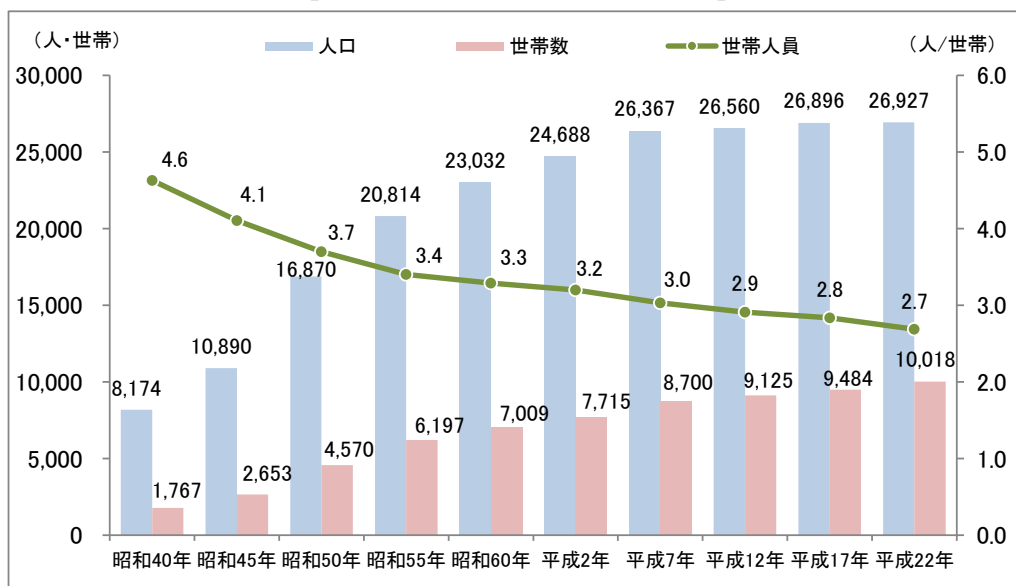
昭和30年代後半から高度経済成長期にかけては、県営住宅の建設や土地区画整理事業施行によって砂丘地において本格的な新しいまちづくりが行われました。昭和47年には金沢医科大学が開学し、また、能登有料道路(現のと里山海道)の開通により金沢と能登を結ぶ交通の要衝として、さらには、金沢市近郊住宅都市と学園都市を2大特性とする“閑静で明るいまち”として今日に至っています。

3. 人口と世帯

昭和37年の町制施行時、7,615人であった内灘町の人口は、県都金沢市近郊の地理的条件から住宅団地の造成や教育・文化施設等の都市基盤の整備に伴う人口の増加により、平成22年の国勢調査では、人口は26,927人、世帯数は10,018世帯、世帯人員は2.7人/世帯となっています。

近年では、人口及び世帯数は横ばい傾向にありますが、世帯人員は減少傾向にあります。

【人口・世帯数・世帯人員の推移】



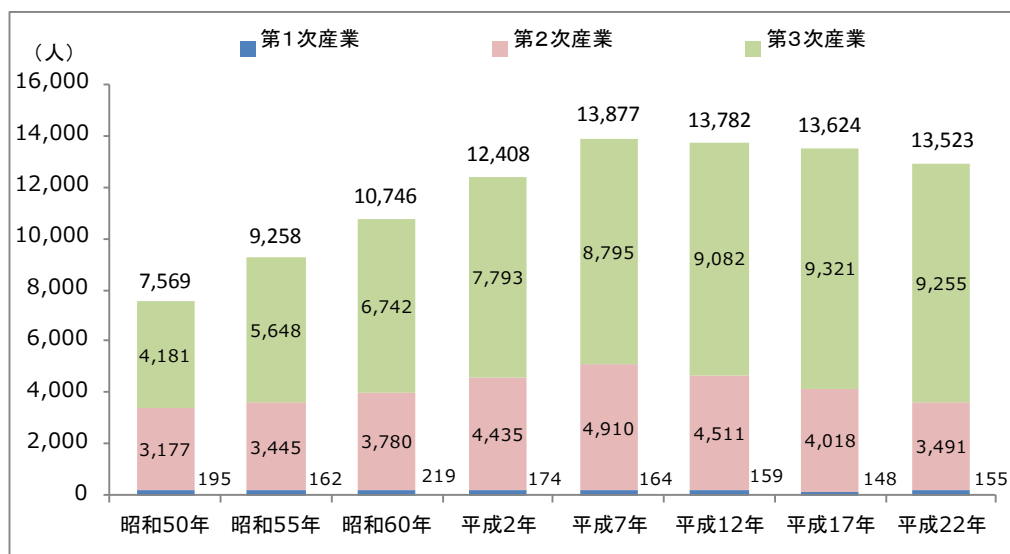
出典：国勢調査

4. 産業別（3部門）就業者数

就業者数は、人口増加に伴い増加してきましたが、平成7年以降は減少し、平成22年には13,523人となっています。

産業別に就業者数をみると、第1次産業は横ばい傾向、第2次産業は減少傾向、第3次産業は横ばい傾向になっています。

【産業別（3部門）就業者数の推移】



出典：国勢調査

※合計値には分類不能の就業人口が含まれるため、第1-3次産業別人口の積み上げ値と一致しません

第5節 課題の整理

時代の潮流や内灘町の概況を踏まえ、次の事項を主な課題と捉え、整理しました。

1 人口減少・少子高齢化社会への対応

人口減少・少子高齢化社会へ対応するためには、町内の人口増加を促し、バランスのとれた人口構成へ転換することが必要です。そのためには、住みたい・住みつづけたいと思う魅力づくりが必要であり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや高齢者が元気に生きがいを持ち、暮らし続けられる環境づくりが求められます。

2 快適な居住環境の充実

内灘町は、“閑静で明るいまち”として、これまで住宅地をはじめとする都市基盤の整備に取り組んできました。町民のアンケート調査では、「通勤・通学」「道路の安全性」等の満足度は低く、南部地域と北部地域において満足度の意識に差が生じています。

快適な居住環境の充実に向け、公共交通網の形成など、南北地域のバランスに配慮した都市機能の強化が求められます。

3 安全で安心して暮らすための防災・防犯体制の強化

近年の自然災害の頻発や犯罪の凶悪化・巧妙化等の不安に対し、町民の安全・安心を求める声は高まっており、内灘町においても防災行政無線や防犯カメラの設置、各種ハザードマップの周知啓発、自主防災・防犯組織の設立等に取り組んできました。

町民の安全・安心を確保するため、防災・防犯体制の強化を図るとともに、町民一人ひとりの危機管理意識の向上や町内の都市基盤の老朽化対策など、ソフト・ハード両面の対策が求められます。

4 豊かな自然環境の保全・活用と次世代への継承

内灘町は、日本海に面した内灘海岸や内灘砂丘、河北潟等の豊かな自然環境を有しており、町民の自慢できる所や中学生の好きな所に挙げられています。

町民・事業者・行政が連携し、恵まれた自然環境の保全・活用を進めるほか、持続可能な循環型社会の形成に向けた取組を推進し、豊かな自然環境を次世代に継承していくことが求められます。

5 産業・観光の活性化

内灘町では、町内における雇用、就労機会が少ない状況にあるため、多くの就労者が金沢市をはじめとする近隣市町に働きに出ています。

町の産業・観光の活性化に向け、地場産業の振興を図るとともに地域資源を活かした産業の育成や観光メニュー開発のほか、近隣市町と連携した取組等が求められます。

6 心豊かな人材を育む教育・文化・スポーツ環境の充実

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携し、教育環境の充実や郷土の歴史・文化の継承等に向けた取組の充実を図る必要があります。

また、心豊かな町民を育むため、公民館や文化会館を拠点とした生涯学習や文化・芸術活動の推進、総合体育館や総合公園を活かした生涯スポーツ活動の充実を図ることが求められます。

7 地域コミュニティや広域連携の充実

世代間の交流機会の減少等により地域のつながりの希薄化が進んでおり、福祉や教育等の多岐にわたる分野において重要な機能と役割を有する地域コミュニティの充実が求められます。

また、限られた財源の中、多様化する町民ニーズに対応するため、近隣市町との相互連携の充実を図ることが求められます。

第6節 町民意向

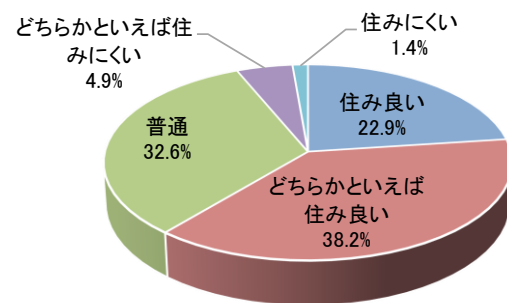
本計画の策定にあたり、町民意見を取り入れた新たなまちづくりの指針を定めることを目的に、20歳以上の町民（2,000通配布、601通回収、回収率30.1%）及び内灘中学2年生（257名）に対し、アンケート調査を実施しました。

1. 内灘町の住みやすさ・定住意向

- 町民の回答者のうち約6割は、内灘町を「住みやすい」、内灘町に「永住したい」と評価しています。
- 中学生の回答者のうち約5割は、内灘町を「住みやすい」と評価しており、中学生の約3割が「このまま住み続けたい」、約4割が「進学等で離れても戻りたい」と意向を示しています。また、中学生の回答者のうち約3割は「町外へ移り住みたい」と意向を示しており、その理由は商業や娯楽施設の不足が多く挙げられています。

※住みやすい：住み良い+どちらかといえば住み良い
 ※永住したい：ぜひ永住したい+できれば永住したい

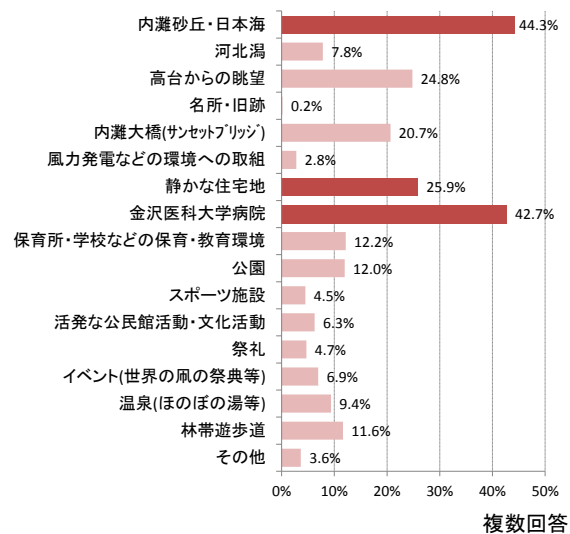
【内灘町の住みやすさ（町民）】



2. 内灘町の自慢できる所/好きな所

- 町民の回答者のうち約4割は「内灘砂丘・日本海」「金沢医科大学病院」、約3割は「静かな住宅地」を内灘町の自慢できる所と回答しています。
- 中学生の回答者のうち約3割は「凧の祭典や祭り・イベントがある」「海・砂浜が近くにある」、約2割は「サンセットブリッジ」を内灘町の好きな所と回答しています。

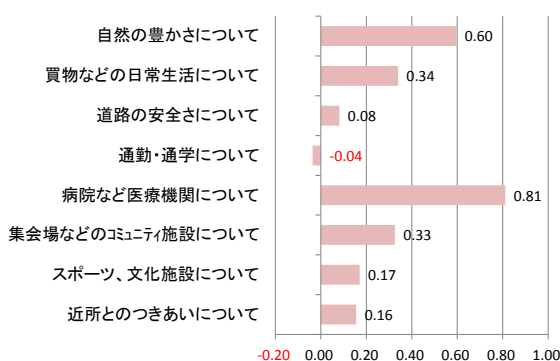
【内灘町の自慢できる所（町民）】



3. 住まい周辺環境に対する満足度

- 町民の住まい周辺環境に対する満足度では「病院など医療機関」「自然の豊かさ」「買い物などの日常生活」の満足度が高い一方、「通勤・通学」「道路の安全性」「近所とのつきあい」の満足度は低くなっています。
- 「買い物などの日常生活」や「通勤・通学」「道路の安全性」においては、西荒屋小学校区に住む町民の満足度が特に低く、北部地区と南部地区において意識に差が生じています。

【住まい周辺環境に対する満足度（町民）】

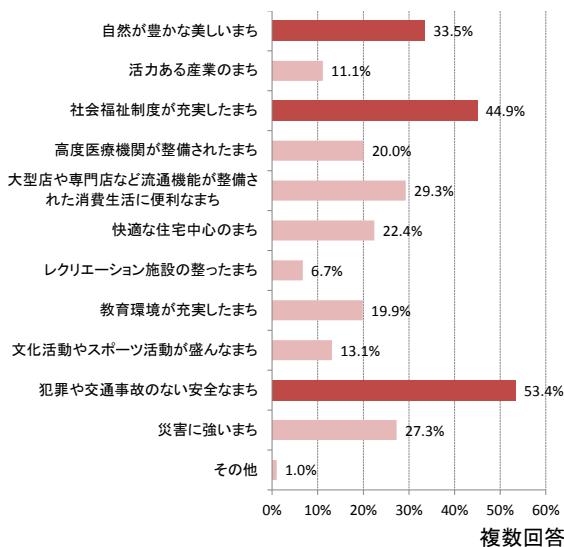


※グラフ中の数値は満足：2点、やや満足：1点、普通：0点、やや不満：-1点、不満：-2点として算出した加重平均値を示しています。

4. 目指すべき将来像・将来の内灘町のイメージキーワード

- 町民の回答者のうち約5割は「犯罪や交通事故のない安全なまち」約4割は「社会福祉制度が充実したまち」約3割は「自然が豊かな美しいまち」を目指すべき将来像として回答し、将来の内灘町のイメージキーワードには「住み良い」「安心」「美しい」が多くなっています。
- 中学生の回答者のうち約6割は「買い物に便利なまち」、約4割は「安全なまち」「自然が豊かな美しいまち」を目指すべき将来像として回答し、将来の内灘町のイメージキーワードには「安心」「住み良い」「豊か」が多くなっています。

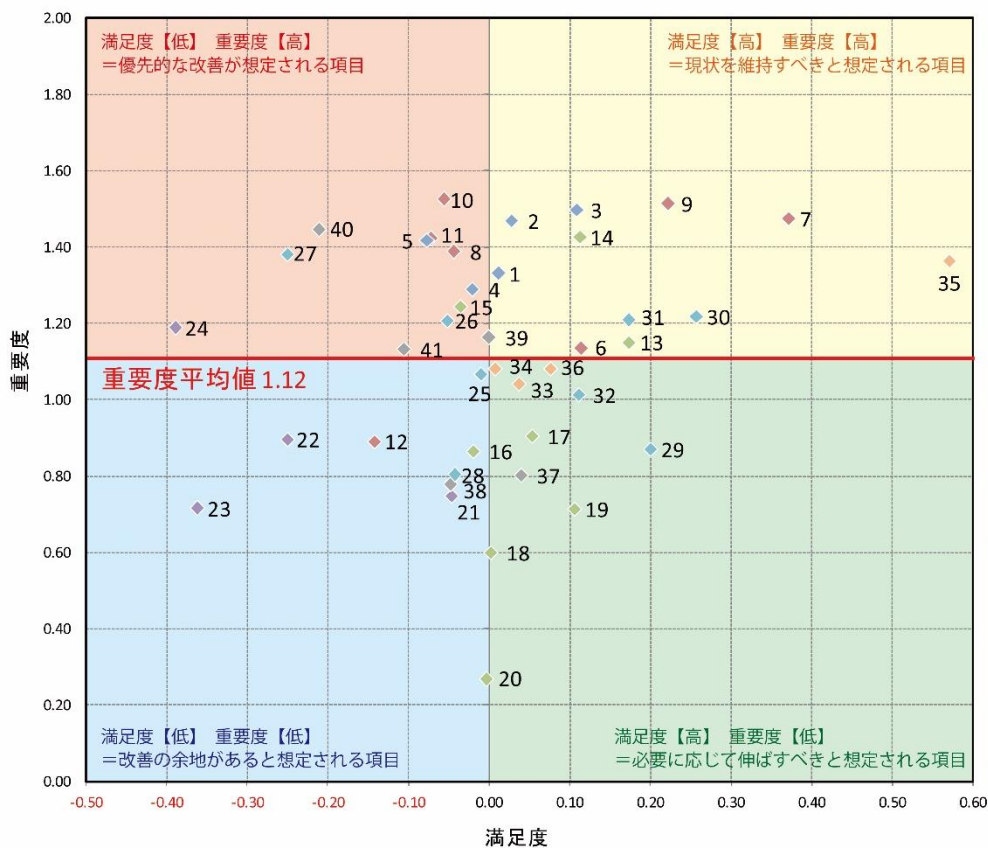
【目指すべき将来像（町民）】



5. 現状の施策に対する満足度と今後の重要度

- 満足度が低く重要度が高い「10. 地震や水害などに備えた防災施設や取組」「11. 治安・犯罪防止のための施設や取組」「27. 利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持」等について、今後、優先的な改善が求められていると想定されます。
- 満足度、重要度ともに高い「3. 出産や育児を支援する施設や取組」「9. 火事や災害時における消防・救急体制」「7. 地域内や救急時における医療体制」等については、今後も現状を維持していくことが求められていると想定されます。

【現状の施策満足と今後の重要度】



満足度が低く、重要度が高く、優先的な改善が想定される項目	
【 福 祉 】	4. 障害者を支援する施設や取組 5. 国民健康保険や介護保険制度などの社会保障内容の充実に向けた取組
【 医 療 ・ 安 全 】	8. 事故を防止するための交通安全環境の整備や取組 10. 地震や水害などに備えた防災施設や取組 11. 治安・犯罪防止のための施設や取組
【 教 育 】	15. 青少年の健全な育成を図る制度や取組
【 産 業 】	24. 働く場所の提供など就労機会の促進
【 都 市 基 盤 】	26. 海岸や河川の整備、保全 27. 利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持
【住民参加・行財政】	39. 行政サービスや職員の対応 40. 無駄が少なく効率的な財政運営 41. 周辺市町等と連携した行政サービスの提供

【施策番号一覧】

◆福祉	No.1 地域住民がお互いに支え、思いやる福祉環境を支援する取組
	No.2 高齢者の健康維持や介護を支援する施設や取組
	No.3 出産や育児を支援する施設や取組
	No.4 障害者を支援する施設や取組
	No.5 国民健康保険や介護保険制度などの社会保障内容の充実に向けた取組
◆医療・安全	
	No.6 健康維持・増進のための施設や取組
	No.7 地域内や救急時における医療体制
	No.8 事故を防止するための交通安全環境の整備や取組
	No.9 火事や災害時における消防・救急体制
	No.10 地震や水害などに備えた防災施設や取組
	No.11 治安・犯罪防止のための施設や取組
	No.12 消費者被害などに備えた情報提供や取組
◆教育・文化・スポーツ	
	No.13 就学前教育を支援する施設や制度
	No.14 小学校や中学校における学校教育
	No.15 青少年の健全な育成を図る制度や取組
	No.16 生涯学習を実施するための施設や制度
	No.17 図書館施設や機能
	No.18 動植物や神社などの文化財及び伝統芸能の保存や活用
	No.19 スポーツ、レクリエーション活動を実施するための施設や取組
	No.20 国際友好都市や姉妹都市などとの交流の取組
◆産業	
	No.21 農水産業の基盤整備及び振興
	No.22 商工業の振興及び企業誘致
	No.23 観光客を受け入れる施設や情報発信に関する取組
	No.24 働く場所の提供など就労機会の促進
◆都市基盤	
	No.25 幹線道路ネットワークや緑化などによる道路環境の整備、維持管理
	No.26 海岸や河川の整備、保全
	No.27 利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持
	No.28 自治体から地域の暮らしに関する情報を提供する環境の整備
	No.29 公園の整備・管理、緑化の推進等
	No.30 上水道の整備、維持管理
	No.31 下水道の維持管理・雨水対策等
	No.32 街なみの整備など快適な居住環境の維持、発展
◆自然・環境	
	No.33 省エネ・生態系保全・環境保護などの取組
	No.34 地下水などの水資源の保全・節水意識の高揚等
	No.35 ごみ処理・リサイクルの取組
	No.36 公害防止対策などの取組
◆住民参加・行財政	
	No.37 住民が主体となった地域活動に対する支援制度や取組
	No.38 職場や家庭などで男女が共に参画できる地域社会づくりを支援する制度や取組
	No.39 行政サービスや職員の対応
	No.40 無駄が少なく効率的な財政運営
	No.41 周辺市町等と連携した行政サービスの提供

～満足度と重要度の数値について～

- ・満足度は、満足：2点、やや満足：1点、普通：0点、やや不満：-1点、不満：-2点として算出した加重平均値を示しており、0を基準としています。
- ・重要度は、重要：2点、まあまあ重要：1点、あまり重要でない：-1点、重要でない：-2点として算出した加重平均値を示しており、平均値（1.12）を基準としています。

第1章 まちづくりの目標

第1節 基本理念

町民アンケート調査においては、町の自慢として「内灘砂丘・日本海」「金沢医科大学病院」「静かな住宅地」等が挙げられ、将来目指すべき姿には「安全なまち」「福祉が充実したまち」「自然豊かなまち」、将来の内灘町のイメージキーワードには「住み良い」「安心」「美しい」等が挙げられています。

今後、社会情勢の変化や町民ニーズを踏まえ、地域の特徴を活かしながら自らの力で課題を解決し、これからの時代を生き抜く自立したまちづくりに向け、「心豊かで、思いやりあふれるまち～ひとの輝き～」「安全・安心で、賑わいあるまち～まちの輝き～」「緑と水に抱かれた、自然豊かで環境にやさしいまち～自然の輝き～」を基本理念に掲げます。



第2節 将来のまちの姿

ひと・まち・海が輝き笑顔あふれる都市 ^{まち}うちなだ

内灘町は、県都金沢に隣接し、金沢と能登を結ぶ「のと里山海道」の結節点の機能を有するほか、金沢医科大学とその附属病院が立ち並ぶ日本海側有数の医療機関、内灘海岸や内灘砂丘、河北潟等の豊かな自然、内灘町総合公園や蓮湖渚公園等のレクリエーション空間、小濱神社等の多様な歴史・文化を有する、“閑静で明るいまち”として快適な住環境の整備が進められてきました。

本計画では「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市 ^{まち}うちなだ」を将来のまちの姿に掲げ、町の恵まれた地域資源と地理的な特性を活かしながら、町内が一体となったまちづくりを推進し、誰もが「住んでよかった、住みたい」と思える、明るく元気な町を目指します。



第3節 基本方針

内灘町では、将来のまちの姿「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ」の実現を目指し、5つの基本方針を設定し、今後のまちづくりを展開します。

基本方針1：【輝く 水と緑】

豊かな自然とともに、快適に暮らせるまちづくり 都市基盤・生活環境・自然環境

- ・道路整備による交通ネットワークの強化や公共交通の利便性の向上を図るほか、公園緑地や上下水道等の整備と適正な維持管理に取り組みます。
- ・内灘町が誇る内灘海岸や内灘砂丘、河北潟等の豊かな自然環境、そこに生息する動植物等との共生を目指し、大気、水質等の保全・美化に努めるとともに、自然エネルギーの活用や適正な廃棄物処理など、持続可能な循環型社会の形成を推進します。

基本方針2：【輝く くらし】

みんなで支え、安全で安心して健やかに暮らせるまちづくり 福祉・医療・安全

- ・子どもから高齢者までのすべての町民が安心して健やかに暮らせるよう、互いに協力し助け合う地域福祉をはじめ、児童、高齢者、障害者に対する各種公共福祉サービスの充実を図ります。
- ・町民が住み慣れた地域で充実した生活を送り、心身ともに健康を維持して健康寿命の延伸が図られるよう、地域医療体制の強化や町民の健康づくりを推進し、健康管理の充実に努めます。
- ・自然災害や凶悪化、巧妙化する犯罪、交通事故に対する危機管理意識の向上や体制の強化を図るなど、安全な暮らしの確保に努めます。

基本方針3：【輝く 心と体】

豊かな心と個性があふれ、みんなが輝くまちづくり 教育・文化・スポーツ

- ・内灘町の将来を担う子どもたちが心豊かで健やかに成長できるよう、家庭・学校・地域が連携し、「知」「徳」「体」のバランスがとれた「生きる力」を養うことを目指した教育環境や内灘町への愛着を高めるふるさと教育の充実を図るほか、青少年の健全な育成に向けた取組を推進します。
- ・図書館や総合公園等の公共施設における文化・スポーツ等の生涯学習活動を通じて、子どもから高齢者までのすべての町民が個々の志向や成長段階に応じて、個性を磨き、発揮できる環境づくりに努めます。

基本方針4：【輝く まちの魅力】**地域の魅力を活かし、活力と交流が生まれるまちづくり** 産業・交流

- ・地域の活力向上に向け、消費者ニーズを的確に捉えた特産品開発や地産地消の推進による農水畜産業の振興、町内への企業誘致をはじめ、町内企業の経営支援や新たな起業・創業支援による商工業の活性化、観光客の受け入れ体制や町内外の交流ネットワークの強化による観光振興に取り組みます。
- ・生活様式や価値観が多様化する中、女性や高齢者、障害者を含めたすべての労働者が安全に安定して働くことができるよう、雇用促進に向けた取組や就労環境の改善に向けた取組の充実を図ります。
- ・グローバル化社会や高度情報化社会の進展など、急速な時代の変化に柔軟に対応できるよう、国内外の交流推進に向けた環境の整備・充実に取り組みます。

基本方針5：【輝く 笑顔】**絆を深め、みんなが活躍できるまちづくり** 地域づくり・行財政

- ・福祉や防災・防犯、教育等の多くの分野において、多様化する地域の課題やニーズ等に対応するため、1町会1公民館体制による地域コミュニティの充実を図り、行政と町民が一体となったまちづくりを推進します。
- ・持続可能な行財政運営に向け、行政運営の効率化や財政運営の健全化を図るとともに、町民が幅広くサービスを楽しむことができる広域行政を推進します。

第4節 基本指標

1. 人口・世帯数・世帯人員

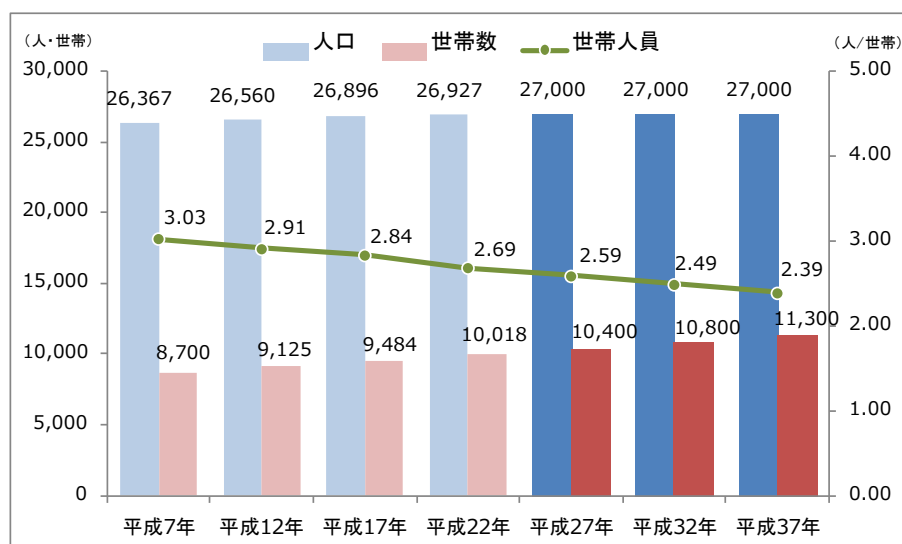
平成37年の将来目標人口は27,000人、世帯数は11,300世帯を目指します

我が国では平成20年から人口減少時代に突入し、石川県においても平成17年の国勢調査において総人口が減少に転じていますが、内灘町は県都金沢市に近接している立地条件や豊かな自然環境等を有した良好な住環境を活かして、近年は総人口が横ばい傾向にあります。

全国的な人口動態を踏まえながら、これまで整備してきた白帆台地区等への転入促進や子育て環境の充実等の魅力あるまちづくりの推進により、平成37年の内灘町の将来目標人口は、現状維持の27,000人を目指します。

また、世帯人員は核家族化や単身世帯の増加の傾向を踏まえ、平成37年には2.39人/世帯、世帯数は11,300世帯を見込みます。

【人口・世帯数・世帯人員の推計】



出典：国勢調査（平成27年以降は推計値）

～内灘町人口ビジョン～

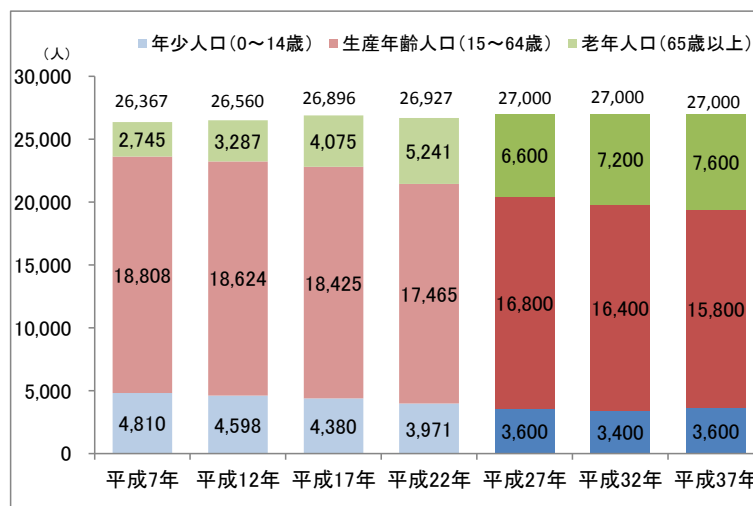
目標年次：平成72年（2060年）

人口：約25,000人

2. 年齢3区分別人口

今後の高齢化の進展を捉えつつ、子育て支援の充実等により少子化に歯止めをかけることを目指し、平成37年の年少人口（0～14歳）は約3,600人（構成比13%）、生産年齢人口（15～64歳）は15,800人（構成比59%）、老年人口は約7,600人（構成比28%）を見込みます。

【年齢3区分別人口の推計】



出典：国勢調査（平成27年以降は推計値）

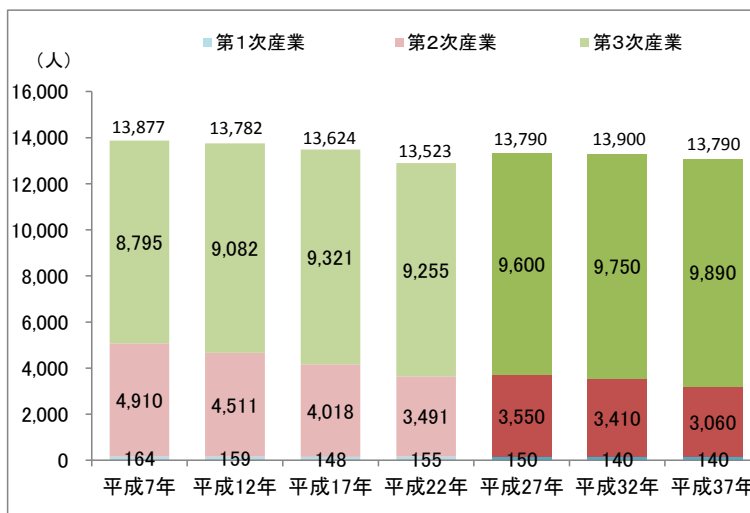
※合計値には年齢不詳の人口が含まれるため、年齢3区分別人口の積み上げ値と一致しません。

3. 産業別（3部門）就業者数

就業人口は、生産年齢人口と老年人口を合わせた人口に対する就業率を、高齢者の就業機会の創出等により、現状の約59%の維持を想定し、平成37年には13,790人を見込みます。

産業3区分別の就業人口は、第1次産業及び第2次産業が減少するものの、第3次産業の増加を想定し、平成37年には第1次産業140名（構成比1%）、第2次産業3,060人（構成比23%）、第3次産業9,890人（構成比76%）を見込みます。

【産業別（3部門）就業者数の推計】



出典：国勢調査（平成27年以降は推計値）

※合計値には分類不能の就業人口が含まれるため、第1-3次産業別人口の積み上げ値と一致しません。

第5節 土地利用方針

町民の豊かな生活環境や快適な都市空間の創出を図るため、5つのゾーンを設定した土地利用方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

1. 住宅系地区

南部地域については、計画的な面的整備等により形成された住宅地は、引き続き低層住居を中心とした土地利用を図り、良好な住環境を保全するものとし、幹線道路沿いの住宅や商店舗等が立地する既成住宅地については、沿道の適正な土地利用や秩序ある沿道景観の形成等により、良好な居住環境を有する沿道型住宅地の形成を図ります。その他の住宅地において用途の純化が図られている地域では、安全で快適な住環境の創出に努めるため、適正な建築誘導が図れるよう、用途の見直しの検討を行うものとします。

また、業務施設、公共施設等が立地する地区については、沿道の特性を活かした効果的な土地利用を推進します。

一方、北部地域の白帆台地区については、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、周辺の自然環境と調和した魅力ある良好な街並み形成を目指します。また、市街化調整区域に属する既存集落地については、都市基盤の整備充実や公共交通の利便性向上等により、快適な集落環境の形成を図るとともに、北部地域の活性化を図るため、各種土地利用手法の導入による誘導策を検討します。

2. 商業系地区

千鳥台地区の温浴施設、宿泊施設を備えた複合商業施設が立地する地区については、内灘町の新商業地となるよう更なる立地誘導を図り、内灘海岸を含めた新たな魅力づくりとなる賑わいのある商業地の形成を推進します。

3. 観光・レクリエーション地区

広域交通ネットワークの充実強化に合わせて、内灘町の水と緑豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーション拠点の整備を図るとともに、内灘海岸や内灘砂丘等の既存の観光拠点とのネットワークの強化と観光メニューの多様化を進めます。

特に、河北潟放水路を中心とする河北潟から日本海にかけての地区において、魅力ある自然資源の活用を図りつつ、アメニティ性、親水性に富んだ憩いの場の整備や心身のリフレッシュ空間の創出を図ります。また、総合公園周辺地区において、日本海をはじめ、河北潟や白山・立山連峰の雄大な眺望を活かした滞在型観光拠点の創出を図るとともに、恋人の聖地等も活用し、のどかな自然の中でゆったりと景色を眺めながらくつろげる空間の創出を図ります。

4. 農業振興地区

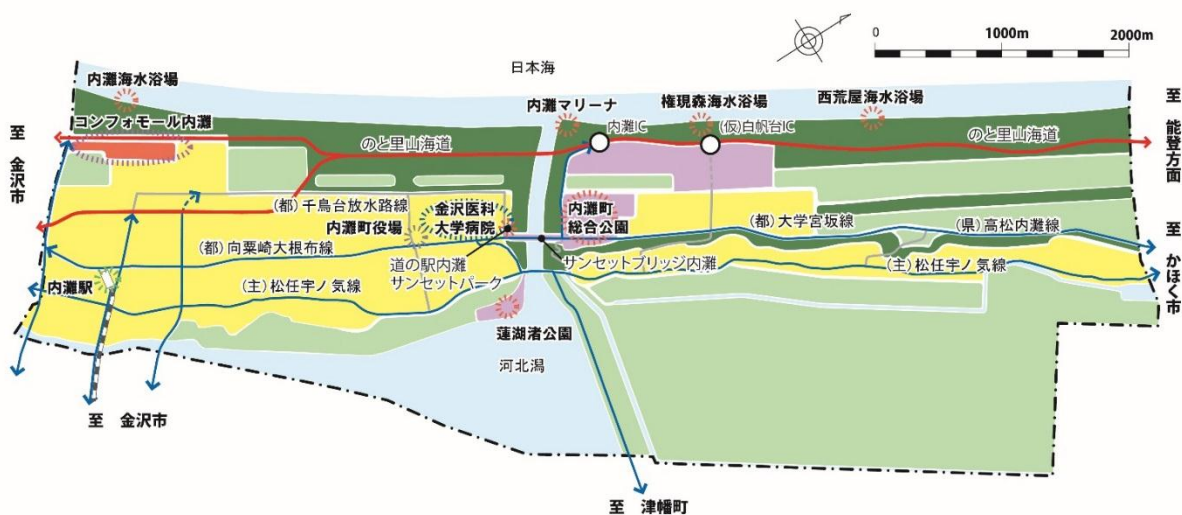
農業地については、農業振興計画に基づき、優良農地の整備・保全を進めながら農業生産基盤の強化を図るとともに、農地が持つ多面的な機能を活かしつつ田園環境の保全に努めます。

5. 自然環境地区

樹林地については、そのほとんどが飛砂防備保安林として指定されており、豊かな自然環境の形成並びに内灘町らしい景観を創出する緑として今後も保全に努めるとともに、観光・レクリエーション地を結びつけるネットワークとして活用を図ります。

また、海浜に代表される自然地や水辺については、人々に憩いとやすらぎを与えるうるおい空間として、今後ともその保全に努めるとともに、親水性の高い水辺環境の創出を推進します。

【土地利用方針図】



凡 例		
 住宅系地区	都市拠点	主要幹線道路
 商業系地区	交通拠点	幹線道路
 観光・レクリエーション地区	商業拠点	補助幹線道路
 農業振興地区	高度医療拠点	
 自然環境地区	観光・レクリエーション拠点	

第6節 施策の体系

将来の
まちの姿

基本方針

ひと・まち・海が輝き

笑顔あふれる都市_{まち}

うちなだ

基本方針1【輝く 水と緑】

豊かな自然とともに、
快適に暮らせるまちづくり

基本方針2【輝く くらし】

みんなで支え、
安全で安心して健やかに暮らせるまちづくり

基本方針3【輝く 心と体】

豊かな心と個性があふれ、
みんなが輝くまちづくり

基本方針4【輝く まちの魅力】

地域の魅力を活かし、
活力と交流が生まれるまちづくり

基本方針5【輝く 笑顔】

絆を深め、
みんなが活躍できるまちづくり

施策区分

- ・ 都市基盤の整備
- ・ 生活環境の充実
- ・ 自然環境の保全と活用



- ・ 社会福祉の充実
- ・ 健康管理の充実
- ・ 暮らしの安全確保



- ・ 学校教育の充実
- ・ 社会教育の充実
- ・ 文化・芸術・スポーツの振興



- ・ 産業の振興
- ・ 就労環境の充実
- ・ 広域交流の推進



- ・ 地域づくりの推進
- ・ 持続可能な行財政の運営



第7節 重点プロジェクト

内灘町が目指す将来のまちの姿「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ」を実現するため、基本方針に基づき重要な施策を統括した「安全安心プロジェクト」、「定住促進プロジェクト」、「北部開発プロジェクト」、「健康増進プロジェクト」、「賑わい創出プロジェクト」の5つの重点プロジェクトを定めます。

ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ

将来のまちの姿の実現

5つの重点プロジェクト

安全安心 プロジェクト

公共施設の整備・維持管理
防災・防犯体制の強化
地域コミュニティの充実 等

定住促進 プロジェクト

住宅・宅地の整備
定住人口確保に向けた住環境向上
子育て環境の充実 等

北部開発 プロジェクト

幹線道路からのアクセス強化
魅力ある住宅地の形成
砂丘地の特徴を活かした農業振興
等

健康増進 プロジェクト

医療・福祉体制の強化
文化・芸術・スポーツ施設整備
生きがい・健康づくり活動 等

賑わい創出 プロジェクト

地域資源を活用した観光振興
国内外との交流推進
産業の育成、起業支援 等

安全安心プロジェクト

- ・安全安心なまちづくりに向け、道路、公園、上下水道等の都市基盤の整備や維持管理に取り組みます。
- ・町民や行政、関係機関が一体となった防災・防犯体制の強化を図ります。
- ・地域内で課題を共有し、解決できるよう、地域コミュニティの充実を図ります。

定住促進プロジェクト

- ・公営住宅の整備や住居取得・改修に対する支援、空き家対策など、居住環境の向上に向けた施策等を推進します。
- ・町民の子育てに対する不安や負担を解消・軽減できるよう、子どもを育てるサポート体制の強化や子育て世帯への経済的な支援を行います。
- ・閑静な生活環境をはじめとする町の強みを発信し、定住人口の確保に努めます。

北部開発プロジェクト

- ・のと里山海道や既存集落、丘陵部からのアクセスを強化するため、(仮)白帆台インターチェンジや幹線道路等の整備を推進します。
- ・白帆台地区を中心に魅力ある住宅地の形成に向け、定住促進や商業地区の活性化を図るほか、土砂災害の危険性が高い斜面等への防災対策に取り組みます。
- ・北部砂丘地の特徴を活かした農業基盤整備や豊かな自然資源等を活用した観光、レクリエーション機能の充実を図るとともに地域の歴史や自然環境の保全を推進します。

健康増進プロジェクト

- ・金沢医科大学病院等と連携し、医療や福祉体制の強化を図ります。
- ・生涯学習や生涯スポーツ等を推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- ・文化会館や総合公園等の文化・芸術・スポーツ施設の整備を図り、町民の生きがいづくりや健康づくり活動を推進します。

賑わい創出プロジェクト

- ・内灘海岸における観光拠点整備や内灘大橋のライトアップ等の地域資源を活かし、賑わい創出や観光振興等を推進します。
- ・産業の育成や起業支援等のほか、特産品づくりや新たな商品開発等への支援を行い、まちの活力を創出します。

基本計画

第 1 章

豊かな自然とともに、
快適に暮らせるまちづくり
【輝く 水と緑】

1-1-1 道路

現状と課題

道路は日常生活や生産活動を支える基本的な都市基盤施設であり、町民にとって重要な役割を担っています。

内灘町の道路は、県道4路線、幹線町道12路線、準幹線町道8路線、その他682路線により構成されています。

内灘町では、町が起点となり金沢地区と能登地区とを結ぶ主要地方道金沢田鶴浜線（のと里山海道）を都市連携軸、町域を横断する幹1号向粟崎大根布線を都市中心軸と位置づけし、生活ネットワークの拡充を図っています。

また、既存集落内の道路においては、狭あい道路の拡幅を行うなど、住環境の整備改善に努めています。

今後の道路整備にあたっては、各道路の持つ機能に応じて土地利用の方針や市街地整備の方針との整合を踏まえつつ、機能性、安全性の向上を図るとともに、老朽化した道路や道路施設等の長寿命化に取り組み、ゆとりとうるおいのある道路づくりが求められています。



のと里山海道直線化

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
幹線道路ネットワークや緑化などによる道路環境の整備、維持管理	-0.01	1.07

基本方針

- 周辺市町との連携機能を高めるため、のと里山海道をはじめとする広域幹線道路網の整備に取り組みます。特に、のと里山海道においては、北部地区のアクセス向上を図るため、（仮称）白帆台インターチェンジの整備を進めます。また、地区間の連携機能を高める道路についても整備を進めます。
- 町内の生活道路については、地域の実情に応じて計画的に、機能性や安全性の向上に向けた道路整備等に取り組み、人にやさしい安全な道づくりを進めます。
- 定期的に道路や道路施設等の点検を行い、道路等の効率的な維持管理に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
広域幹線道路網の整備	★（仮称）白帆台インターチェンジの整備促進	◎	—
	県道の整備促進（歩道、消雪施設等）	◎	○
町内道路の整備	★道路網の整備促進（宮坂北線、準幹10号線、宮坂17号線等）	◎	○
	街なみ環境整備事業の推進	◎	—
	道路・橋梁の改修等	◎	○
快適な道路環境の整備	道路及び道路附属物の点検・維持管理	◎	○
雪みち対策の推進	消雪装置の計画的整備・維持管理	◎	○
	除雪体制の充実	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
橋梁の延命化	2橋	7橋	—	全7橋



（都）向粟崎大根布線



除雪作業

1-1-2 海岸・河川・湖沼

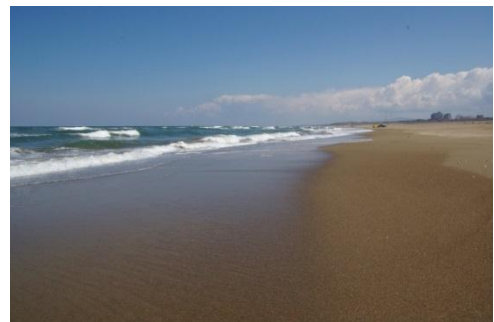
現状と課題

内灘町は県内有数の海水浴場を有する内灘海岸、また野鳥や水生植物の広がる河北潟や大野川等の恵まれた水辺空間に囲まれています。

内灘海岸は、豊富な自然や多種多様な生物の生息地となっているほか、内灘マリーナを有し、身近なマリンスポーツやレクリエーションによる交流の場として活用されています。一方で、冬季間の波浪等による浸食が激しく、砂浜の消失により海岸保全施設に被害が生じる恐れがあることから、海岸の保全と自然災害の防止等に努める必要があります。

河川は、2級河川大野川と河北潟干拓事業の一環として整備された2級河川河北潟放水路、2級河川河北潟西部承水路があり、局地的な豪雨による河川水位の上昇に対応すべく適切な施設整備が急務とされています。

今後も、快適な居住環境を維持し、住みよいまちづくりを目指すために、海岸、河川、湖沼の整備を進めていく必要があります。



内灘海岸

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
海岸や河川の整備、保全	-0.05	1.21

基本方針

- 豊かな自然環境を守るため、海岸保全と自然災害防止対策等について、管理者である県に強く要望します。
- 河北潟や河川における浸水防除等の防災機能強化を図るため、施設の整備や適切な維持管理について、管理者である県に強く要望します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
海岸の保全	★浸食等による海岸の保全の推進	○	○
河川の改修	★大野川河川堤防の整備の推進	○	○
	★西部承水路の護岸改修、環境整備（浚渫）の推進	○	○
湖沼の保全	河北潟周辺整備の推進	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「○」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
海岸護岸施設の整備	5.6km	6.2km	6.5km	全延長 8.2km



大野川



河北潟

1-1-3 公共交通

現状と課題

交通網の発展は、地域間交流を促し、地域の活性化を図るための重要な手段です。

内灘町では、北陸鉄道浅野川線や路線バス、コミュニティバス等が町民の日常生活に欠かせない公共交通機関として運行されています。

北陸鉄道浅野川線は、速達性・定時性が高く、金沢市へのアクセス手段として利用されていますが、人口減少やモータリゼーション*の進展等の社会情勢の変化により、利用者は減少傾向にあります。また、コミュニティバスは、特に自家用車を持たない高齢者等の日常生活に必要不可欠な交通機関として利用されています。

今後、高齢化の進展と共に北陸鉄道浅野川線や路線バス、コミュニティバス等の公共交通機関のニーズはますます高まり、更なる利便性向上が求められます。

また、町内の交通結節点である内灘駅については、周辺の整備を促進し、交通結節点としての機能充実を図る必要があります。



北陸鉄道浅野川線内灘駅

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持	-0.25	1.38

基本方針

- 北陸鉄道浅野川線や路線バス、コミュニティバス等の運行体系の整備・充実を図り、一層地域に密着し、町民に親しまれる公共交通機関の確立を推進します。
- 鉄道事業者、金沢市等の関係機関とともに、鉄道の利便性向上と利用促進を図り、持続可能な公共交通の確保に努めます。
- 内灘駅の利便性向上や、電車・バスの交通結節点の機能強化を図るため、駅周辺の整備を推進します。

*モータリゼーション：自動車が生活必需品として普及する現象

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
町内公共交通網の整備	★町内公共交通の利便性の向上と利用促進	◎	○
	各種関係機関との連携強化	◎	○
	路線バスの維持・確保	○	○
	★コミュニティバスの充実	◎	○
	鉄道の安全確保に対する支援	◎	○
内灘駅周辺整備	バス交通結節点の機能強化	○	○
	★内灘駅の機能強化	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
コミュニティバス 年間利用者数	121,101人	145,000人 (20%増)	169,000人 (20%増)	



なだバス ナディ



北陸鉄道浅野川線

1-2-1 公園・緑地

現状と課題

公園・緑地は、町民に憩いと潤いを与えるとともに、スポーツやレクリエーション等のふれあいの場として重要な役割を果たしています。また、災害時における避難場所や防災機能を持った都市空間における緑のオープンスペースとしても、必要不可欠なものとなっています。

内灘町においては、内灘町総合公園の拡張整備をはじめ、市街地の整備と併せた街区公園や都市緑地の整備を進めており、平成26年3月31日現在の町民1人当たりの都市公園面積は、18.2㎡と石川県平均の13.9㎡を上回っています。

今後も、子どもから高齢者までが気軽に憩える公園・緑地の充実を図るとともに、恒久的な緑の財産として、町民と行政の協働のもとに適正な管理に努めていく必要があります。

また、内灘町霊園では、核家族化の進展を背景とした墓地需要に適切に対処するため、現在まで10期に亘り区画の整備等を行っており、一大墓園として町民に使用されています。

近年では、お墓の継承等管理ができない世帯が増えていることから、内灘町霊園内に合葬墓を建立しました。今後も適切な霊園の維持管理を行うとともに、計画的な整備拡充を図っていく必要があります。

【都市公園面積】

公園種別	箇所数	面積(㎡)
街区公園	62	114,600
近隣公園	1	11,000
地区公園	1	57,900
総合公園	1	121,800
墓園	1	149,300
都市緑地	6	38,800
合計	72	493,400
1人当たりの公園面積		18.2

平成27年3月31日現在

町民アンケート

項目	満足度(基準 0.00)	重要度(基準 1.12)
公園の整備・管理、緑化の推進等	0.20	0.87

基本方針

- 緑の中心拠点となる内灘町総合公園の整備を推進します。
- 公園を安全安心に利用してもらうため、長寿命化計画に基づき遊具等老朽化した公園施設の整備・更新を行うほか、地域と連携した維持管理を推進します。
- 町内の緑化や緑地の保全に努め、官民一体となった緑化活動を推進します。
- 町民ニーズに応じた計画的な墓地の整備拡充と適切な維持管理を実施します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
公園、緑地の整備・維持管理	★内灘町総合公園の整備促進	◎	○
	長寿命化計画に基づく公園緑地の維持管理	◎	○
	住民自治組織等との連携による公園緑地管理の推進	○	○
緑化の推進	緑化啓発運動の推進	○	○
	民間活力による緑化の推進	○	○
霊園の拡充整備	霊園の維持管理	◎	○
	計画的な墓地の整備拡充	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
1人当たりの都市公園面積	18.2m ²	18.2m ²	20.5m ²	石川県平均 13.9m ²



内灘町総合公園



内灘町霊園合葬墓

1-2-2 上下水道

現状と課題

内灘町の上水道は、昭和39年に創設され、平成27年3月現在における上水道普及率は98.8%、1日平均配水量は8,567m³/日となっています。一方、下水道は、平成元年の供用開始以来27年が経過し、平成27年3月現在の下水道普及率は99.6%となっており、快適で衛生的な生活環境をつくる基盤施設としての役割を担っています。

近年、節水意識の高まりやライフスタイルの変化等に伴い上下水道の使用量の減少が続き、上下水道事業をとりまく環境が著しく変わりつつあります。

また、昨今の大規模な自然災害によって上下水道への大きな被害や、ゲリラ豪雨による浸水被害が発生し、住民生活や産業活動に影響を及ぼしています。

今後も町民の生活を支える上下水道の持続可能な運営に向け、老朽化が進んでいる上下水道施設の計画的な改築・更新や耐震化事業を進めていくほか、水需要の低迷などにより、厳しい財政運営が予想される上下水道経営の合理化・効率化を図り、さらに、行政区域を超えた広域連携への検討等を進めていく必要があります。



大根布配水池

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
上水道の整備、維持管理	0.26	1.22
下水道の維持管理・雨水対策等	0.17	1.21

基本方針

- 老朽化した施設の更新や基幹施設の耐震化、水源を確保する取組を推進し、水道水の安定供給を図ります。
- 水の需要量や経営等に関する状況を把握し、水道経営の合理化・効率化を図ります。
- 下水道施設等の適切な更新や維持管理を推進します。
- 雨水流出を抑制し、浸水被害の解消を図るため、雨水排水施設の整備を推進します。
- 下水処理施設の維持管理に要するコストを縮減・平準化し、地方公営企業への移行を図り、下水道経営の健全化を進めます。
- 上下水道事業において、市町の行政区域を超えた広域連携の検討を進めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
上水道施設の整備・維持管理	浄水施設・配水管の更新	○	○
	水道施設の運転、維持管理	◎	○
水源の確保	★自己水源の確保の検討	○	○
	石川県水道用水供給事業からの計画的受水	○	○
上水道経営の合理化、効率化	経営の合理化・効率化の推進	◎	○
	広域連携による効率的な運営の推進	○	○
下水道施設の整備・維持管理	土地利用計画に合わせた下水道計画の見直し	○	○
	★長寿命化計画に基づく施設・設備の更新・維持管理	◎	○
	下水道事業継続計画に基づく災害対策の推進	◎	○
	水洗化の普及促進	○	○
雨水幹線の整備推進	雨水幹線、雨水浸透施設及び貯留施設の整備	○	○
	★浸水被害多発区域における雨水排水対策の実施	◎	○
下水道経営の合理化・効率化	★地方公営企業への移行	○	—
	経営の合理化・効率化の推進	◎	○
	広域連携による効率的な運営の推進	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
上水道管耐震化率	16.9%	21.2%	25.1%	平成26年度 県内平均 12.8%
公共下水道接続率	97.4%	100%	100%	

1-2-3 住宅・宅地

現状と課題

内灘町では、良好な宅地や住宅の供給を図るため、土地区画整理事業の促進や民間宅地開発への適正な指導、助言等に努めてきました。

南部地区においては、昭和30年代からの計画的な面的整備等により、良好な住環境を有する低層住宅地が形成されています。また、北部地区の白帆台地区については、電線類が地中化された道路や公園等の公共施設をはじめ、住宅地に至るまで、個性的でグレードの高い居住空間を形成する街並みづくりが進められています。

一方、住宅密集地区や既存集落内では、空き家の増加に伴い、緊急に対応すべき危険度の高い物件も確認されるなど、居住環境の改善が求められる場所もあります。

今後は、少子高齢化社会やライフスタイルの変化に伴い高度化・多様化する住宅ニーズに対応しつつ、質の高い住宅地の整備や居住環境の向上を図る必要があります。



白帆台の住宅

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
街なみの整備など 快適な居住環境を維持、発展させる	0.11	1.01

基本方針

- 住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公営住宅整備を促進します。
- 既存建築物の耐震診断や耐震改修工事の支援、開発行為に対する指導等により、民間住宅の適正化を図ります。
- 老朽化が進み、放置されている空き家等について、適正管理を促すほか「内灘町空き家バンク」等を利用した活用を促進します。
- 特性に応じた魅力ある街並み環境の形成により、自然との調和や安全で快適な住環境を目指したまちづくりを促進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
居住環境の向上	★住環境整備の促進（公営住宅の建設・管理等）	◎	○
	建築協定、地区計画の策定検討	○	○
	環境美化条例による管理指導の徹底	◎	○
民間住宅建物の適正化	★既存建築物に対する耐震・改修支援	◎	○
	開発行為者の適正指導	○	○
	集合住宅建設者への行政指導の徹底	○	○
空き家対策の推進	空き家に対する調査・指導等の実施	◎	○
	危険老朽建物の建替等の啓発	○	○
	空き家利活用の促進	◎	○
住宅需要への対応	移住・定住促進施策の実施	◎	○
景観形成の充実	街なみ環境整備事業の推進（再掲）	◎	—

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
町営住宅の保有戸数	12戸	22戸	33戸	
空き家バンクによる成約件数	0件	5件 (累計5件)	5件 (累計10件)	年1件

1-3-1 自然環境

現状と課題

日本海を背にした内灘町の海岸一帯は、2つの海水浴場を有し、シロチドリやイソスミレ等の貴重な動植物が生息する、町民の心の拠り所となる身近な水辺空間を形成し、また、河北潟は古来、蓮湖・大清湖とも称される自然豊かな湖です。

しかしながら、海岸に漂着するごみ処理や、河北潟の水質汚濁等の問題が生じており、貴重な動植物の生息や多種多様な生物が生育できる環境を保全していく必要があります。

また、地下水は、冬季の融雪等に利用され、町民生活の一助ともなっていますが、過剰な地下水の汲み上げによる地盤沈下や塩水化が懸念されていることから、地下水の採取の抑制と有効利用を鑑み、その調査・監視体制を充実していく必要があります。

これらの豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全・育成活動や意識醸成を推進する必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
省エネ・生態系保全・環境保護などの取組	0.04	1.04
地下水などの水資源の保全・節水意識の高揚等	0.01	1.08
公害防止対策などの取組	0.08	1.08

基本方針

- 日本海・河北潟・内灘砂丘等の町を代表する自然や、そこに生を受けている動植物をこれからも大切にし、未来へ継承するため、町の未来を担う子どもたちをはじめ、町民や事業者に対して、積極的に意識啓発活動を行い、町民みんなで内灘の環境保全・改善に取り組みます。
- 水質保全調査等による水資源の保全に努めるほか、温泉資源の有効活用に取り組み、町民の健康増進に役立てます。
- 町民・事業者の地下水の適正な利用を図るため、地下水採取規制審議会による監視体制の強化や地下水涵養対策を推進します。
- 関係機関との連携を密にし、意識啓発や適切な指導、助言等による公害の未然防止に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
自然環境の 保全活動の推進	海・潟・砂丘の生態系の保全	○	○
	★海岸清掃の推進	○	○
	不法投棄監視体制の充実強化	○	○
	ごみ持ち帰り運動の推進	○	○
	山林等自然空間の保全・育成	○	○
水資源の 保全と活用	水環境・水質保全調査の実施	◎	○
	温泉の有効活用	○	○
地盤沈下、塩水化 防止対策の推進	地下水採取の規制	◎	○
	地下水予測調査・観測調査の実施	◎	○
地下水涵養 対策の推進	公共事業等における浸透材の活用の推進	○	○
	民地における雨水浸透設備の設置推進	○	○
自然環境保護 意識の高揚	内灘の自然を生かした環境教育・環境学習の推進	◎	○
公害防止対策の 充実	公害防止協定の締結推進と遵守	○	○
	公害発生源に対する調査・指導	○	○
	関係機関等との連絡体制の強化	○	○
	町民、事業者の公害防止に対する意識啓発	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
河北潟の水質（COD）	6.3mg/l	5.0mg/l	5.0mg/l	湖沼の 環境基準 5.0mg/l

1-3-2 循環型社会

現状と課題

私たちが日常生活や事業活動における便利さや豊かさを追求した結果、地球環境に大きな負荷を与え、地球温暖化やオゾン層の破壊など、様々な課題に直面しています。

近年、地球温暖化や廃棄物処理等の循環型社会の形成に向けた意識は、徐々に高まっており、自然豊かで快適な環境を推進するため、地球環境問題やエネルギー問題を身近なものとして捉え、町民が必要な知識等を得るための教育や学習の機会を充実させる必要があります。

また、内灘町におけるごみの排出量は、年々減少傾向にありましたが、ここ数年は増加傾向に転じています。平成26年度における一般廃棄物の一人1日当りの排出量は、平成20年度に比べて約11g多い827gの排出量となっており、今後、更なるごみの減量化と資源の分別化を進めていかなければなりません。

自らの生活様式や社会経済活動を見直し、町民一人ひとりが持続可能な循環型社会の形成に向けた取組を実践できる環境づくり・意識づくりを進めていく必要があります。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
ごみ処理・リサイクルの取組	0.57	1.36

基本方針

- 町民・事業者・町それぞれが、省資源・省エネルギー、ごみの減量化・再資源化等に取り組み、限りある資源の有効活用を図ります。
- 廃棄物の収集体制の再構築及び広域処理施設の整備促進に取り組み、廃棄物処理の効率化を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
省資源・省エネルギー対策の推進	省エネルギーの推進	◎	○
	新エネルギーの活用促進	◎	○
	省資源・省エネルギー意識の高揚	◎	○
ごみの減量化・再資源化の推進	★3R（リユース、リデュース、リサイクル）活動の推進	◎	○
	★生ごみリサイクルシステムの普及	◎	○
	広報活動の推進	○	○
	リサイクル製品の積極的使用	○	○
資源物収集体制の再構築	資源物収集体制の再構築	○	○
広域処理施設の整備促進	★新クリーンセンターの建設促進	○	—

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
一人1日あたりの 総ごみ排出量	827g/人日	807g/人日	783g/人日	(関連) 分別収集計画



風力発電所



生ごみ堆肥教室

第 2 章

みんなで支え、安全で安心して
健やかに暮らせるまちづくり
【輝く 暮らし】

2-1-1 地域福祉

現状と課題

近年、急速な少子高齢化や核家族化、価値観の多様化等により、家族の絆や地域のつながりが希薄化し、コミュニティ機能が低下するなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、高齢者の所在不明問題や孤独死等が新たな社会問題となっており、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく生活を送るためには、互いに助け合い、支え合う地域福祉の重要性がますます高まってきています。

このような状況を踏まえ、内灘町では、様々な地域課題や生活ニーズに対応し、地域における助け合い、支え合いを一層推進するため、「内灘町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、町民一人ひとりが地域で暮らせる幸せを実感できるよう、地域福祉を積極的に取り組みます。



民生委員活動

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
地域住民がお互いに支え、思いやる福祉環境を支援する取組	0.01	1.33

基本方針

- 関係機関との連携を図り、簡易的な手伝いから専門的サービスまで相談・支援が切れ目なくつながるよう、福祉ネットワークづくりを進めます。
- 地区公民館を活用しながら、地域や世代を超えてのつながり、子どもから高齢者まで、一人ひとりの経験・能力を育み、支え合いのまちづくりを目指します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域福祉推進体制、ネットワークづくりの推進	民生委員・児童委員の活動強化	○	○
	保健、医療、福祉の連携強化	○	○
	社会福祉協議会の充実	○	○
	地域における福祉委員会の設置の支援	○	○
	福祉関係機関の運営支援	◎	○
	ボランティア・ボランティアグループの育成	○	○
福祉のまちづくりの推進	★福祉教育講座等による地域福祉意識の高揚と啓発	○	○
	相談体制等の福祉サービスの充実	○	○
	福祉関係施設の充実・維持管理	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
社会福祉協議会 ボランティア登録団体数	79団体	80団体	81団体	
地域における福祉委員会の 設置数	1地区	5地区	10地区	全17地区



ボランティア活動の様子



福祉教育講座

2-1-2 児童福祉

現状と課題

近年の少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化、保護者の就労形態の多様化等により、子育ての不安や負担並びに孤立感を抱く家庭が増えています。

「内灘町子ども・子育て支援事業計画」によれば、子育てに「不安や負担を感じる」と回答した人が4割を占めるほか、「相談先・相手がいない」という回答もあるため、身近に子育て支援を受けることができる体制づくりが求められています。また、親等による子どもの虐待が深刻な社会問題となっていることから、各専門機関との連携を図りながら町立子育て支援センターが中心となり、総合的な相談窓口の充実が望まれています。

こうした状況の中、内灘町では、子育て・子育ての喜びを実感できる町を目指し、計画的に子ども・子育て支援策に取り組んできましたが、各事業間や関係機関との連携体制の強化を図り、更なる子育て支援に取り組む必要があります。



子育て支援センターの様子

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
出産や育児を支援する施設や取組	0.11	1.50

基本方針

- 保育サービスや育児相談・講座等の充実、地域内のネットワークづくりを図るなど、子育て支援の充実を図ります。
- 児童虐待の防止対策やひとり親家庭等の相談体制の強化を図るなど、保護や特別な支援が必要な子どもへのきめ細やかな支援に取り組めます。
- 児童の健全育成に向け、児童厚生施設等の整備や運営の充実を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
子育て支援の充実	延長・休日保育、未満児保育等の保育サービスの充実	◎	○
	子育て家庭への経済的支援	◎	○
	育児相談、育児講座の充実	◎	○
	産前・産後ヘルパー等の地域子育て支援サービスの充実	◎	○
	★子育て支援ネットワークの充実	◎	○
	地域間・世代間交流の促進	◎	○
	育児休業制度の啓発等による仕事と子育ての両立の推進	◎	○
保護や特別な支援が必要な子どもへの支援	ひとり親家庭等に対する相談・自立支援体制の強化	◎	○
	児童虐待防止対策の充実	◎	○
児童厚生施設等の整備	★子育て支援センター等の各種施設の運営の充実	◎	○
	保育施設や児童館等の整備・改修	○	○
	学童保育クラブの充実	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
子育て支援センター登録組数	9,360組	10,000組	10,000組	
0歳児保育利用率	24%	50%	50%	
1・2歳児保育利用率	67%	67%	70%	国の目標値 60%

2-1-3 高齢者福祉

現状と課題

高齢化の更なる進展により、今後は寝たきりや認知症等の介護を必要とする高齢者が増加していくことが想定されます。また、高齢者のみ世帯の増加も考えられ、孤立化する世帯が増えることも見込まれます。

住み慣れた地域で生きがいを感じながら安心して暮らすため、高齢者が社会参加しやすい体制を整備するとともに、地域では世代間交流や地域間交流を促進させ、高齢者を見守り、支え合うネットワークづくりが必要となります。

また、認知症になっても、住み慣れた地域での生活を続けていけるよう、地域、行政、関係機関連携のもと、認知症高齢者のサポート体制の強化が求められます。

今後さらに進展する高齢化社会に向け、地域包括ケアシステムを構築するなど、高齢者支援体制を充実させるとともに、介護予防事業に重点を置き、要介護認定者の増加及び介護度悪化の抑制を図る必要があります。



介護予防教室

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
高齢者の健康維持や介護を支援する施設や取組	0.03	1.47
国民健康保険をはじめとする医療保険や介護保険などの社会保障内容の充実に向けた取組	-0.08	1.42

基本方針

- 高齢者が地域で自分らしく暮らせられるよう、地域における高齢者支援体制の充実及び認知症高齢者の支援を推進します。
- 介護予防活動の支援に取り組むなど、介護サービスの充実を図ります。
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域における 高齢者支援体制 の充実	★地域包括ケアシステムの確立	◎	○
	★ひとり暮らし高齢者等の支援の推進	◎	○
	地域での支えあい・見守り体制づくりの推進	○	○
	高齢者の虐待防止、権利擁護の推進	○	○
健康づくりと 介護予防の推進	生涯を通じた健康づくりのための支援	◎	○
	★介護予防に必要な知識の普及・予防活動の支援	○	○
	介護予防・生活支援サービスの充実	◎	○
認知症高齢者 支援の推進	認知症に対する知識・理解の浸透	○	○
	認知症の早期相談及び支援体制の充実	○	○
介護サービスの 充実	介護保険制度の周知	○	○
	ケアマネジメントの質の確保	◎	○
	民間事業所に対する指導・監査の徹底	◎	○
	家族介護者への支援の充実	◎	○
	小規模多機能型居宅介護事業所・小規模特別養護老人ホーム等の施設整備	◎	○
高齢者の生きが いづくりと社会 参加の推進	世代間交流や地域間交流の促進	○	○
	敬老関連事業の実施	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
65歳以上の人口に対する要介護認定率	14.3%	抑制	抑制	

2-1-4 障害者福祉

現状と課題

平成25年4月から施行された「障害者総合支援法」では、障害者（児）を権利の主体と位置づけた基本理念を定めたほか、身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害者を含む）に加え、制度の谷間を埋めるため難病を対象とする等の改正が行われました。

このように、障害のある人を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、内灘町では、これまで「ノーマライゼーション*」と「リハビリテーション」の理念に基づき、「安心して共にくらす」ことのできる地域社会の実現を目指し、障害者施策を進めてきました。

しかしながら、町民アンケートでは、「障害者を支援する施設や取組」に対しては、満足度が低くかつ重要度が高いとの評価が得られていることから、優先的に改善することが求められています。

今後は、地域生活を支えるサービス・支援のさらなる充実に加え、総合的な相談支援体制の構築や就労支援の強化、さらには地域での支え合いのしくみづくりなど、自立と共生の実現が求められています。



リハビリ友の会

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
障害者を支援する施設や取組	-0.02	1.29

基本方針

- 障害のある人が住み慣れた地域で自立しながら安心して生活できるよう、障害福祉サービスや保健サービスの充実を図ります。
- 障害のある人が日常生活を営むため、居宅改善支援等の生活環境の整備に取り組めます。
- 障害のある人が、生きがいを持って生活できるよう就労支援や社会参加を促進するほか、障害に対する理解を促すための意識啓発に取り組めます。

*ノーマライゼーション：障害者も健常者と同様の生活が出来る様に支援するべき、という考え方

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
福祉サービスの充実	ホームヘルプ等の在宅生活を支えるサービスの充実	◎	○
	手話奉仕員等の専門的人材の確保・養成	◎	○
	★相談体制の充実	◎	○
	医療費等の助成	◎	○
	リハビリテーション環境の充実	◎	○
生活環境の整備	居宅改善支援の促進	◎	○
	日常生活における移動手段の確保	◎	○
就労支援の促進	障害のある人の雇用の促進	○	○
	福祉的就労の場の整備	○	○
	療育及び障害児教育の充実	◎	○
社会参加の促進	地域との交流機会の充実	◎	○
	各種団体等への支援	○	○
	スポーツ・レクリエーション等の充実	◎	○
福祉意識の啓発	★「障害」に対する理解の促進	○	○
	福祉教育の充実	○	○
	障害のある人の人権・権利擁護の推進	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
相談専門員の配置数	1人	2人	2人	

2-2-1 健康づくり

現状と課題

急速な少子高齢化の進展と疾病構造も変化する中、『国民の健康寿命が延伸する社会』の構築を目指して、予防・健康管理等に関する具体的な取組が推進されています。

健康寿命の延伸を実現するためには、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが重要であり、内灘町においても「うちなだ健康プラン21（第2次）」の策定により、生活習慣病の発症と重症化を予防し、生涯にわたる食育（健康な食事）を推進し、健康づくりの意識や関心を高める取組を図る必要があります。

次世代への取組としては、妊産婦・乳幼児期・学童期までの一貫した母子保健の充実に努めるとともに、家庭における子どもの食育の取組についても、生活習慣病予防の視点も取り入れた健康な食事の普及啓発が重要です。

このほか、増加傾向にある医療費の適正化を図る上でも、加入している医療保険や成人・高齢者を問わず健診受診を勧めます。特に、内灘町国民健康保険加入者については、先に策定した「内灘町保健事業計画（データヘルス計画）」に基づいた特定健診とハイリスク者に対する保健指導を充実していく必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
健康維持・増進のための施設や取組	0.11	1.13

基本方針

- 母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し、総合的な相談支援体制を整え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない母と子の健康づくりの推進を図ります。
- 特定健康診査受診率・特定保健指導の実施率の向上等により、被保険者の健康の保持増進を図ります。
- 高齢者が要介護状態に至ることを予防する取組や後期高齢者等に対する健診受診、適切な保健指導を実施するなど、高齢者の健康づくりを推進します。
- ライフステージに応じた良好な食生活を送ることができるよう、食育や健康な食事の摂取を推進します。
- うつ病やこころの病気を未然に防ぐため、健康相談の充実や心の健康づくりに向けた活動を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
母と子の健康づくりの推進	★妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援体制の推進	◎	○
	不妊症・不育症に関する支援	◎	○
	乳幼児・5歳児健康診査及び乳児全戸訪問事業の充実	◎	○
	発達障害児等の早期発見と相談支援の充実	◎	○
	予防接種の徹底	◎	○
	歯科保健の充実	◎	○
成人の健康づくりの推進	★特定健康診査等の充実	◎	○
	がん検診の充実	◎	○
	特定保健指導等の充実	◎	○
	健康づくり意識の啓発	◎	○
高齢者の健康づくりの推進	後期高齢者健康診査（シルバー健診）の充実	◎	○
	健診後の適切な受診の推進	◎	○
食育・健康な食事の推進	乳幼児健康診査での栄養相談の充実	◎	○
	生活習慣病予防のためのライフステージに対応した栄養教室の実施	◎	○
こころの健康づくりの推進	こころの健康相談の充実	○	○
	こころの健康づくり普及啓発	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
妊婦期から子育て期までの相談件数	1,284件	増加	増加	
特定健康診査受診率	47.9%	60%	60%	国の目標値 60%以上
特定保健指導実施率	47.3%	60%	60%	国の目標値 60%以上
後期高齢者健康診査受診率	33.7%	増加	増加	

2-2-2 地域医療

現状と課題

町民の健康的な生活を支えるためには、町民自らが健康増進を図るための様々な予防対策を行うとともに、いつでも安心して良質な医療が受けられるように、医療連携体制の構築が重要です。

そのためには、かかりつけ医制度の推進や二次・三次医療機関、介護保険施設等との連携体制を強化し、一貫した治療方針のもとに急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、切れ目ない医療を受けられるよう、地域医療体制を確立することが必要となっています。



金沢医科大学・大学病院

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
地域内や救急時における医療体制	0.37	1.47

基本方針

- 地域医療体制の充実に向け、金沢医科大学病院をはじめ地域医療機関や、保健福祉分野とが連携促進できるよう関係機関に働きかけます。
- 救急医療体制を充実させるため、近隣市町と連携を図り、救急医療機関等の整備を推進させます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域医療体制の充実	病診連携・介護保険施設等との連携	◎	○
	かかりつけ医制度の推進	◎	○
	救急医療体制の充実	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
広域連携による小児救急医療機関の整備推進	—	1施設	—	

2-3-1 交通安全

現状と課題

近年、内灘町の交通事故発生件数は、年々減少する傾向にありましたが、平成25年3月の、のと里山海道の全線無料化を受け、交通量の激増に伴う交通事故の増加が懸念されています。さらに近年、全国的にも高齢者や児童が交通事故に巻き込まれるケースが多く、学校、警察署、道路管理者、地域等の関係機関が連携を図りながら、交通安全対策に取り組むことが求められています。

このため、内灘町防犯と交通安全推進隊や地域の自主防犯組織の協力を得ながら、また、警察等関係機関の連携を通じて、高齢者の交通安全教室の開催、高齢者運転の抑制等により交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備充実や児童・生徒の通学路の安全確保を図るなど、交通安全対策を充実させる必要があります。



交通安全教室

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
事故を防止するための交通安全環境の整備や取組	-0.04	1.39

基本方針

- 交通安全施設の設置等をはじめとする道路交通環境の充実を図るとともに交通事故等を未然に防止するための交通安全運動を推進します。
- 警察や交通安全関係機関・団体との連携を図りながら、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚に努め、交通事故のないまちの実現を目指します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
道路交通環境の充実	自転車、歩行者道の環境整備	◎	○
	防犯灯や道路反射鏡、標識等の安全施設の充実	◎	○
交通安全運動の推進	住民ぐるみの年間を通じた運動の実施	◎	○
	通学路安全点検を踏まえた危険防止対策の推進	◎	○
交通安全意識の高揚	★児童、高齢者等の交通安全教室の開催	◎	○
	街頭キャンペーン・講習会の開催	◎	○
内灘町防犯と交通安全推進隊の強化充実	隊員研修、事例研究等の充実	◎	○
	警察、河北郡市交通安全協会等との連携促進	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
人身・物損事故件数	558件/年	520件/年	485件/年	
交通事故死者数	0人	0人	0人	10年間で0人
交通安全教室開催数	36回/年	38回/年	38回/年	



防犯と交通安全推進隊活動



防犯と交通安全推進隊員研修

2-3-2 消防・救急

現状と課題

近年、地球規模の自然災害や異常気象による河川の氾濫、複雑・多様化する災害など、消防を取り巻く環境は大きく変化し、さらなる対応力の強化と専門性が求められています。

このため、平成20年4月から金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町で消防指令業務の共同運用を開始し、広域的な応援・受援関係を築き、住民の期待と信頼に応えるべく、消防装備の充実と消防職・団員を含めた消防力の強化ならびに即応体制の確立に取り組んできました。

内灘町では、高齢化社会の進展に伴い、救急件数が増加の一途を辿っています。平成3年の救急救命士制度発足以来、平成27年の出動回数は1.9倍となっており、今後も増加が予想されます。救急救命士は、これまで医師にしか認められていなかった気管挿管や薬剤投与等の医療行為を行うことが認められ、さらなる救命率の向上が求められます。その中でも、最も重要なのは家族や友人など、その場に居合わせた人（バイスタンダー）による救命手当であり、今後、さらに救急講習会を充実させ、バイスタンダーの育成に努めることが救命率向上には必要不可欠となっています。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模広域災害時の「公助」の限界を踏まえ、幼年期からの防火・防災教育、女性視点での防火・防災の必要性を各種講習会で訴えていく必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
火事や災害時における消防・救急体制	0.22	1.51

基本方針

- 複雑多様化する各種災害から、町民の生命・身体及び財産を守るため、消防職・団員の専門性を高めるなど、さらなる消防力の充実・強化に努めます。
- 増加する救急・救助に迅速かつ的確に対応するため、救急救命士や救助隊員等の育成に努めるなど、救急救助体制の充実を図ります。
- バイスタンダー育成のための救急講習の開催など、応急手当の普及啓発に努め、救命率の向上に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
防火意識の高揚	女性防火クラブ員への各種講習会等の開催	◎	○
	子ども消防クラブ員への防火・防災教育の推進	◎	○
	住宅火災警報器の普及推進	◎	○
消防力の強化	消防施設の整備・維持管理	◎	○
	防火水槽の耐震化	○	○
	★消防職員、団員の教育訓練の充実・強化	○	○
	常備消防車両の更新	○	○
	2市2町消防広域化の推進	◎	○
救急救助体制の充実	★普通救命講習ならびに救急講習の開催と充実	◎	○
	みんなが利用できる各種施設へのAED設置促進	○	○
	★認定救急救命士の育成	○	○
	★バイスタンダーの育成	○	○

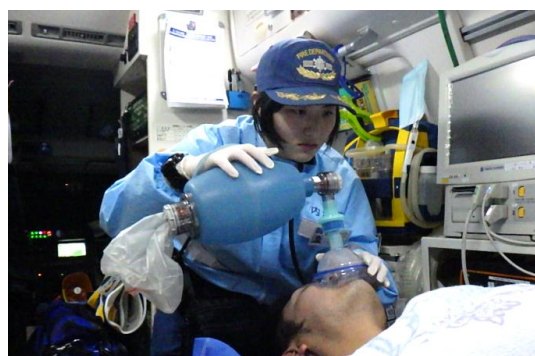
※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
認定救急救命士数	6名	9名	9名	3当務3名体制を確保
救急・救命講習会参加者	792人/年	800人/年	800人/年	バイスタンダーの育成等



交通事故を想定した救助訓練



救急車内における救命処置訓練

2-3-3 防災・減災

現状と課題

内灘町では、地域防災計画に基づき、防災備蓄庫や耐震貯水槽等を整備し、備蓄食糧と飲料水の確保に努めてきました。

また、平成27年3月には、各種災害情報を町民へ一斉伝達する手段の一つとして運用してきた防災行政無線をデジタル化し、屋外拡声子局を48局に増設するなど、情報伝達力の強化を図りました。これに合わせて、J-ALERTとの連携による自動放送も整備し、より迅速な情報伝達が可能となりました。

このほか、防災マップ、土砂災害ハザードマップ及び津波ハザードマップを作成し、危険区域や避難所等の周知啓発に努めてきました。

大根布地区、西荒屋・室地区では、急傾斜地が土砂災害（特別）警戒区域に指定されており、その解消が求められています。

今後も地域防災計画に基づき、町民と行政、防災関係機関が一体となった防災体制を確立するとともに、町民の防災意識の高揚に努め、平常時から自助・共助の取組の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。



ハザードマップ

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
地震や水害などに備えた防災施設や取組	-0.06	1.52

基本方針

- 安全に安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、災害の未然防止と被害の軽減及び災害復旧を円滑におこなえるよう、町民と行政及び関係機関等が一体となり、地域防災力の強化を図ります。
- 町民の生命や財産を守るため、各種災害対策を講じるとともに、災害時に備えた避難所等の整備に取り組みます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域防災力の強化	地域防災計画や防災マップ等の見直し	○	○
	関係機関との協力体制の充実	◎	○
	★自主防災組織、人材の育成強化	◎	○
	防災マップの配布等による防災知識の普及、意識啓発	◎	○
	★総合防災訓練の実施	○	○
防災のための施設等の整備	★災害時に備えた避難所等の整備	◎	○
	土砂災害対策の支援	◎	○
	急傾斜地解消の推進	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
避難所の耐震化率	87.5%	100%	100%	平成27年度 32施設
防災訓練実施回数	—	全地区年1回以上	全地区年1回以上	全17地区



自主防災組織の活動



総合防災訓練

2-3-4 防犯

現状と課題

近年、児童や高齢者等を狙った凶悪事件や巧妙な詐欺事件等の様々な犯罪が発生し、地域社会を不安に陥れるような事柄も増加しています。

内灘町では、生活安全対策協議会を設置し、警察や関係機関との連絡を密にすることや、各地域の自主防犯組織の活動を支援するなど、地域ぐるみの生活安全活動を展開してきました。また、詐欺等に対する相談窓口の充実を図るほか、消費者被害の未然防止のための啓発活動等に、積極的に取り組んできました。

全国的な犯罪被害への不安の高まりを背景に、町民アンケートでも、半数以上の町民が“将来の街の姿”として「犯罪や交通事故のない安全なまち」を挙げています。しかし、「治安や犯罪防止のための施設や取組」に対しては、満足度が低くかつ重要度が高いとの評価が得られており、優先的に改善することが求められています。

今後も町民が犯罪による被害を受けず安全・安心に暮らすことができるよう、町民相互の積極的な情報連絡を展開するなど、地域の声掛けや町会での連帯感を強めるとともに、防犯と交通安全推進隊、警察や自主防犯組織等の関係機関との連携を図りながら、町民、行政、地域、関係機関が一体となって犯罪の起きにくいまちづくりを推進する必要があります。



自主防犯パトロール隊の活動

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
治安・犯罪防止のための施設や取組	-0.07	1.42
消費者被害などに備えた情報提供や取組	-0.14	0.89

基本方針

- 児童や高齢者が犯罪被害から身を守るため、防犯意識の高揚を図ります。
- 犯罪の抑止効果を高めるため、防犯パトロールの実施や危険な場所の点検・巡回、連絡体制の整備など、関係機関との連携により、地域ぐるみで未然に犯罪被害を防止する防犯体制の確立を図ります。
- 消費者被害の未然防止と消費者の意識高揚を図るため、適正な情報提供と消費者教育を推進するとともに、相談窓口の機能充実を推進し、消費者の救済に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
防犯意識の高揚	児童、高齢者に対する防犯教室の開催	◎	○
防犯体制の確立	防犯パトロールの活動強化	◎	○
	自主防犯組織や警察等の関係機関との連携強化	◎	○
	自主防犯組織活動の支援	◎	○
	通学路における安全確保の推進	◎	○
安全で豊かな消費生活の推進	★広報等を活用した商品知識の普及、情報の提供	◎	○
	消費者被害防止に向けた啓発講座の実施	◎	○
	消費者被害防止に向けた相談窓口の充実	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
防犯教室実施回数	全地区年 1回以上	全地区年1回以上	全地区年1回以上	全17地区
防犯灯LED化率	24.7%	100%	100%	



防犯教室



消費者被害防止啓発講座

第 3 章

豊かな心と個性があふれ、
みんなが輝くまちづくり
【輝く 心と体】

3-1-1 就学前教育・保育

現状と課題

近年の社会経済情勢の変化に伴い、保護者の生活スタイルや、就労形態が多様化している中、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わってきています。

また、核家族化等により地域でのつながりが希薄になってきており、家庭での子育て力の低下が課題となっています。

その中でも、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方に大きく影響する重要な時期であり、家庭と地域社会が一体となった支援体制づくりが求められています。

内灘町では、保護者の就労割合が高いことから、保育所（園）、認定こども園、幼稚園を利用する割合も高くなっており、施設の充実及び教育・保育の質の向上が求められています。

また、幼児教育から小学校教育への変化に対応できるよう家庭、各保育施設等と小学校が連携しやすい環境づくりを進め、一人ひとりの発達に応じたきめ細やかな支援体制を構築し、育ちと学びの連続性や一貫性を確保することが必要です。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
就学前教育を支援する施設や制度	0.17	1.15

基本方針

- 保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小学校の連携を一層強化し、地域社会と一体となった就学前教育の充実を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
就学前教育環境の充実	認定こども園への移行促進	○	○
	家庭教育相談事業の実施	○	○
	★子育て講演会の実施	○	○
支援制度の継続	就園奨励費補助金の継続実施	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「○」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
保育所等での子育て講演会の実施回数	未実施の施設あり	全施設年1回以上	全施設年2回以上	全9施設



絵画教室



いきいきサロン交流会

3-1-2 学校教育

現状と課題

社会の成熟期を迎えた今、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。このような状況下で次代を託す子どもたちの教育に大きな関心と期待が寄せられています。

内灘町では、個性を尊重するきめ細かな学習指導や、基礎・基本の定着を目指した少人数指導、小学校における外国語活動、ICT機器を活用した授業を行う等の施策を展開しています。

いじめ・不登校対策では、毎月の「友だちアンケート」の結果や、毎月3日以上欠席児童生徒の把握により、未然防止・早期対応に努めていますが、「不登校ゼロ」を目指した、より丁寧できめ細かな指導が求められています。

近年、発達障害等で、学習面や行動面で支援を必要としている児童生徒の増加とニーズの多様化が見られることから、支援を必要とする児童生徒が意欲を持続させながら学習に取り組めるよう、特別支援教育支援員を配置し、支援体制の強化を図っています。

施設面では、すべての小中学校の構造体における耐震化が完了していますが、6校のうち4校は老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要となっています。さらに、白帆台地区では人口増加により、あらたな小学校の建設準備を進めています。

学校を取り巻く環境は、核家族化の進展や地域コミュニティの弱体化等に伴い、家庭や地域の教育力の涵養、家庭・地域・学校の連携強化がますます必要な状況となっています。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
小学校や中学校における学校教育	0.11	1.43

基本方針

- 豊かな自然、歴史や伝統等の教育資源の活用や、地域との連携など、ふるさと内灘を学び、未来へ継承する教育の充実を図ります。
- 国際社会に対応できるよう、異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします。
- 全ての子どもが確かな学力をはぐくみ、一人ひとりの可能性を伸ばす教育をめざします。
- 家庭・地域・学校が連携して豊かな感性や社会性を高める教育を推進し、社会全体で教育力の向上を目指します。
- 一人ひとりの個性を活かし、豊かな人間性を持った、心身ともにたくましい人づくりに努めるとともに魅力ある学習環境づくりに努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育	ふるさと教育・ふるさと学習の充実	◎	○
異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくり	多文化共生社会・国際化に対応した取組の充実	◎	○
	国際社会に対応できる実践的なコミュニケーション能力の育成	◎	○
確かな学力をはぐくみ、一人ひとりの可能性を伸ばす教育	★確かな学力の育成	◎	○
	これからの社会に必要な資質をはぐくむ教育の推進	◎	○
	特別支援教育の充実	◎	○
	指導力向上のための教職員研修の充実	◎	○
家庭・地域・学校が連携した教育力の向上	家庭や地域、関係機関と連携した学校教育の推進	◎	○
	家庭の教育力向上	◎	○
豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくり	★豊かな心をはぐくむ取組の充実	◎	○
	キャリア教育の推進	◎	○
	コミュニケーション能力の育成	◎	○
	★いじめ・不登校等への対応の充実	◎	○
	★健康や体力をはぐくむ教育の充実	◎	○
安全で安心な魅力ある学習環境	★学校施設・設備等の整備・改修・修繕	○	○
	学校規模の適正化の推進	○	○
	安心して学べる教育環境の充実	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
学校に行くのが「楽しい」児童生徒の割合	89.2%	100.0%	100.0%	全国学力・学習状況調査
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	81.3%	100.0%	100.0%	全国学力・学習状況調査
いじめがいけないことだと思う児童生徒の割合	96.6%	100.0%	100.0%	全国学力・学習状況調査

3-2-1 青少年健全育成

現状と課題

少子化や核家族化等の家庭環境の多様化に加え、子どもの生活習慣の乱れやインターネット、携帯電話の普及など、青少年を取り巻く生活環境は著しく変化しています。

こうした中、家庭における教育機能の変化や地域とのふれあいの希薄化により、青少年非行の低年齢化や社会性・勤労意欲の欠如等が懸念されています。

内灘町では、平成10年に「内灘町豊かな心を育む内灘町民会議」を設置し、青少年の健全な人間形成をめざし、家庭・地域・学校が一体となり、町民を挙げて、豊かな心を育む教育を推進しています。また、青少年非行の低年齢化に対処するため、青少年問題協議会を組織し、犯罪の予防、非行防止に努めています。

今後さらに、青少年健全育成に対する町民の意識を高め、社会全体で子どもたちの豊かな人間性を育てる意識醸成を図るとともに、青少年一人ひとりが社会の一員として個性や能力を地域社会に活かし、誇りや達成感を味わうことのできる教育を推進することが必要です。



あいさつ運動

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
青少年の健全な育成を図る制度や取組	-0.04	1.24

基本方針

- 親と子がともに成長していけるように、家庭・地域・学校が一体となって青少年を健全に育成していく教育力の向上を図ります。
- 青少年が地域の活動に参加し、自らの体験を通して、地域を理解し、地域に対する誇りと愛着が持てるように、体験活動の機会を拡大するなど、地域教育の充実を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
学校・家庭の連携強化	★各種講座等の開催による家庭や地域の教育力の向上	◎	○
	次代の親教育の充実	○	○
地域教育の充実	★ボランティア等の青少年地域活動の促進	○	○
	指導者の養成と指導体制の充実	○	○
	団体、グループ活動の促進・支援	○	○
	豊かな心を育む内灘町民会議の実施（体験学習等の開催）	◎	○
	少年補導員等の活動充実と関係団体との連携促進	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
地域行事参加児童割合 （小6）	82.6%	85.0%	85.0%	（関連） 教育振興 基本計画



豊かな心を育む内灘町民会議夢教室



募金活動の様子

3-2-2 生涯学習

現状と課題

私たちを取り巻く社会状況は大きく変化しており、こうした時代を日々、充実感を持って生活するためには、生涯を通じて「学ぶ」ことがますます重要となっています。

町民一人ひとりが、自分らしい学びを通して新しい自分を見つけるとともに、様々な出会いや交流をすることで、自らの成長と自己実現を図り、その成果を生かした社会参加ができる“生涯学習社会”を構築していく必要があります。

内灘町では、生涯学習都市宣言をし、町民の学びの実現を施策等に反映させるため「学びの風推進協議会」を設置し、生涯学習の推進に取り組んでいます。社会教育関係団体やNPO等の各種団体、大学や企業等とのネットワークを生かし、町民が必要とする情報提供や、広報・公聴等の充実など、町民のニーズに応じた取組を展開することが望まれます。

また、町民が主体的に学習活動を行うための拠り所として、公民館や文化会館をはじめとした生涯学習施設の充実を図るとともに、民間施設や他市町との連携の強化に努める必要があります。



はまなす大学の活動

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
生涯学習を実施するための施設や制度	-0.02	0.87

基本方針

- 個人や団体が実施する様々な生涯学習活動を推進するほか、社会教育関係団体等への支援に取り組みます。
- 町民の生涯学習活動を促進するため、団体やグループ等の育成や連携の強化に取り組むなど、生涯学習推進体制の確立を図ります。
- 生涯学習の拠点となる施設の充実や身近な施設の有効活用に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
学習活動の 充実・支援	社会教育関係団体への支援	○	○
	はまなす大学、生きがいセンター等における活動の充実	◎	○
	一人ひとりの生涯にわたる学習への支援	◎	○
	創造性と個性をはぐくむ文化活動の推進	◎	○
	生涯学習機会や文化活動等に取り組む場の創出	○	○
学習推進体制の 確立	★団体、グループ活動の育成・支援	◎	○
	学びの風推進協議会活動の推進	◎	○
	豊かな心を育む内灘町民会議の実施（再掲）	◎	○
	自主事業の企画・支援	○	○
	学習リーダーの育成	○	○
学習環境の 整備・充実	社会教育施設の整備	○	○
	★公民館を核とした地域づくり活動への支援	◎	○
	身近な施設の有効活用	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
公民館の教室、サークル 利用者数	53,000人/年	55,000人/年	57,000人/年	
はまなす大学参加者数	2,239人/年	2,500人/年	3,000人/年	
生きがいセンターサークル 参加者数	2,353人/年	2,600人/年	3,000人/年	

3-2-3 図書館

現状と課題

内灘町立図書館は、河北郡内の中核図書館として、早くから子どもの読書普及に努め、学校訪問や保育所（園）等への出張図書館事業、図書館訪問事業を通して、学校等との連携を深めるとともに、子どもの読書ボランティア養成講座、子ども向け講座やおはなし会等の各種事業を積極的に行ってきました。

また、町内全小中学校の学校図書館では、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能の充実を図るため、図書館司書を配置して、子どもたちの健全な心を育むために、読書活動の推進に取り組んでいます。

しかしながら近年、町の人口1人当たりの年間貸出冊数が減少傾向にあり、平成24年では5.2冊となっていることから、町民ニーズに沿った幅広いサービスの提供により、図書館利用を促進することが求められます。

今後も当館独自の資料として、郷土関連資料の収集保存に重点を置くほか、インターネット等の情報環境にも配慮し、さらに、新たに保管スペースを確保するなど、その整備を推進する必要があります。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
図書館施設や機能	0.05	0.90

基本方針

- 読書会や図書館ボランティア等との積極的な情報交換と連携を図り、町民の読書普及活動を推進します。
- 図書館サービスの充実を図り、町民の利用を促進します。
- 学びの場としての機能を高めるため、図書館資料の充実と、それに伴う保管施設の拡充に取り組みます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
読書普及活動の推進	乳児・児童・青少年の読書環境の充実	○	○
	読書会、ボランティア、各学校図書館との連携強化	○	○
サービスの充実	★図書管理システム等の情報環境の整備	○	○
	他館とのネットワークの強化	○	○
	図書館職員に対する専門研修の実施	○	○
	視聴覚資料並びに機器の充実	○	○
	開館時間の延長	○	○
資料の整備と保管施設の拡充	利用者ニーズに即した資料の収集	○	○
	★郷土関連資料の積極的収集	○	○
	書庫スペースの拡充	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
図書館入館者数	72,659人/年	78,000人/年	78,000人/年	



絵本のおへや『キッズーナ』



図書コーナー

3-3-1 文化・芸術

現状と課題

文化・芸術は、それを創り出す側にも、それを鑑賞する側にも、感動や喜びをもたらし、人生を豊かで潤いあるものにします。

内灘町には、町民が文化芸術活動を行うための場として、文化会館や役場の町民ギャラリー・町民ホール等があります。また、アカシアロマンチック祭では、ハマナス恐竜公園の野外ステージや林帯遊歩道を利用するなど、その活動の場は広がりを見せています。

こうした中で、内灘町における文化芸術活動は、主に町文化協会の加盟団体の構成員によって活発に展開され、美術展の開催をはじめとした町内における文化芸術の裾野を広げるための活動も精力的に行われています。

今後は、文化芸術活動を行う人々のさらなる増加を目指して、多彩な文化芸術の鑑賞機会の充実や文化芸術活動への支援に取り組むことが必要です。

また、学校においても、児童生徒が本物の文化や芸術にふれる教育活動の充実を図ることにより、創造力や感受性、豊かな感性など、人格形成の基盤づくりに努めることが求められます。



総合美術展

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
動植物や神社などの 文化財及び伝統芸能の保存や活用	0.00	0.60

基本方針

- 町民が日常生活の中で文化に親しみ文化芸術活動を行えるよう、活動や発表の場の確保、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を確保します。
- 主体的な活動を広げる各種文化活動団体や活動グループ等の育成と活動支援に努めます。
- 歴史民俗資料館「風と砂の館」等の文化施設の充実を図り、町民が郷土の歴史にふれる機会を創出します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
芸術文化事業の推進	美術展等の発表機会の拡充	○	○
	★内灘砂丘フェスティバル等の優れた芸術文化鑑賞の機会拡大	○	○
芸術文化団体の育成	芸術文化団体等の育成と活動支援	○	○
文化施設の充実	歴史民俗資料館「風と砂の館」や文化会館等の文化施設の充実	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
文化芸術事業参加者数	5,400人/年	5,600人/年	5,800人/年	
文化協会会員数	380人	400人	430人	平成27年 19団体



内灘砂丘フェスティバル



歴史民俗資料館 風と砂の館

3-3-2 文化財

現状と課題

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた文化遺産として、後世に継承しなければなりません。

内灘町には、建造物の史跡、天然記念物等の町指定文化財があり、特に自然環境の影響を受ける動植物が海岸線に生息しています。しかし、砂浜の浸食や自動車の乗り入れのため消滅が懸念され、海岸動植物保護地区の保存管理の強化が必要です。

町内の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、文化財保護審議会で文化財の保存・活用に関する審議を行い、重要な文化財については指定等の保護措置を講じています。

また、内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」において、各種企画展や内灘の歴史を学ぶ勉強会を開催しています。

貴重な文化財を次世代に継承していくため、これら文化財の保護研究のため、保存に伴う整備を行うほか、動植物においては、定期的な調査により実態を把握するなど、管理体制の充実を図るとともに、幅広い世代を対象とした普及啓発活動に努める必要があります。



小濱神社

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
動植物や神社などの文化財及び伝統芸能の保存や活用	0.00	0.60

基本方針

- 専門職員による調査研究や適切な保守・管理の徹底等に取り組み、郷土に根ざした文化財の保護に努めます。
- 地域に受け継がれてきた祭りや行事を保存・継承するための人材を育成するとともに、それらを伝承するための機会の充実を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
文化財の保護	専門職員による調査研究、保護管理	○	○
	有形文化財の保守、管理	○	○
	★歴史資料の収集・整理と展示保存及び施設の整備	○	○
伝統文化・郷土芸能の伝承	保存会の結成、育成、支援	○	○
	地域の風習や伝統行事の継承	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「○」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
歴史民俗資料館の入館者数	1,567人/年	5,000人/年	5,000人/年	



町指定文化財のシロチドリ



歴史を学ぶ勉強会

3-3-3 スポーツ

現状と課題

近年、少子高齢化や高度情報化社会等の進展に伴い、人々の価値観や生活様式が多様化しています。物質的に便利になった一方で、精神的なストレスの増大や運動不足による生活習慣病の増加など、健康上の問題を解消することが課題となっています。

こうした中で、スポーツに対するニーズも多様化し、これまでの競技スポーツに加え、身近で気軽に親しめる運動・スポーツへと広がり、健康に関する意識も年々高まっています。

健康であることは町民一人ひとりの願いであり、それを支えるスポーツもまた価値観の多様化に伴い、町民一人ひとりのライフスタイルに合致したものであることが求められています。

こうしたことから、スポーツの持つ多様な意義を踏まえ、だれもが、いつでも、どこでも気軽に楽しめる環境を整備し、町民のニーズやあらゆるライフステージとライフスタイルに応じた生涯スポーツを推進することが求められます。



長距離継走大会

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
スポーツ、レクリエーション活動を実施するための施設や取組	0.11	0.71

基本方針

- スポーツが持つ「アクティブ」のチカラを理解し、全町民のアクティブライフの実現を推進します。
- 町民の誰もが生涯スポーツに親しめるよう、機会の創出に取り組みます。
- スポーツ施設の整備拡充を進めるほか、利便性と快適性の向上を図るなど、スポーツ施設を気軽に訪問したくなる環境づくりに取り組みます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
町民のアクティブライフの推進	★スポーツを愛好する町民の育成	◎	○
	子どもの心と身体の健全育成の推進	○	○
	チャレンジするアスリートの支援	○	○
	競技スポーツの底辺拡大	○	○
	アクティブライフを推奨する広報の充実	○	○
生涯スポーツに親しむ「機会」の創出	生涯スポーツを先導するリーダーと団体の育成	◎	○
	スポーツ指導者の質と地位の向上	○	○
	誰もが気軽に参加できるイベントの拡大	○	○
	町民と町の協働によるスポーツを通したまちづくりの推進	○	○
生涯スポーツに親しむ「場」の充実	公共スポーツ施設の整備・充実	◎	○
	学校体育施設の活用促進	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	52.4%	65%	65%	(関連) スポーツ推進計画



町民体育祭



グラウンドゴルフ

第 4 章

地域の魅力を活かし、
活力と交流が生まれるまちづくり
【輝く まちの魅力】

4-1-1 農水畜産業

現状と課題

内灘町の農業は、河北潟沿岸部の埋立田である平地水田地帯及び、河北潟干拓地畑作地帯並びに海岸線に沿った砂丘地畑作地帯に大別されます。

平地水田地帯では、大半のほ場が大区画に整備されているものの、営農面積が比較的小規模で、農業従事者の大半が自家消費を目的とした兼業農家で占められていること等から、担い手農家の育成や集落営農の組織化が進んでいない状況にあります。

また、河北潟干拓地畑作地帯では、県内生乳生産量の47%を占める酪農や、麦等の生産が行われており、砂丘地畑作地帯では、すいかやダイコン等の生産を行っています。

しかしながら、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、様々な課題に直面しており、より一層の生産基盤の拡充と生産性の向上・合理化が求められています。このため、内灘町では、酪農を核とした循環型農業を推進し、生産・加工・販売までの農商工連携と地産地消に取り組み、農業の活性化を進めています。また、町商工会では、「ミルク王国ウチナダ」プロジェクトとして、地元産牛乳による内灘ブランドの確立に努めています。

一方、内灘町の漁業は、古くから沿岸漁業を主体に営まれてきました。近年、ヒラメ稚魚の放流による栽培漁業にも取り組んでいますが、漁獲量の減少や魚価の伸び悩み等により、水揚げは減少傾向にあります。また、近年の就業構造の変化に伴い、事業者は減少傾向にあり、設備の充実、漁業技術の向上及び漁業後継者の育成等が課題となっています。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
農水産業の基盤整備及び振興	-0.05	0.75

基本方針

- 人・農地プランに基づく農業担い手への農地集積をはじめ、内灘北部地区基本構想に基づく農業生産基盤の整備等に取り組みます。
- 産地の特性を踏まえた戦略的な生産やラッキョウ、ピーナッツ等を活用した付加価値の高い特産品開発を推進し、農業経営の安定化・高度化を図ります。
- 認定農業者や新規就農者等の地域農業を支える担い手の確保と育成に努めます。
- 内灘町商工会が主体となって実施している特産品開発事業「ミルク王国ウチナダ」や、生産性を高める取組等を推進し、畜産業の振興を図ります。
- 漁業経営の安定化・高度化に向けた取組を推進し、水産業の振興に取り組みます。
- 町内でとれた農産物や沿岸で水揚げされた魚介類の直売事業を支援するなど、地産地消の取組を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
農業生産基盤の整備	★農地の大区画化及び農地集約化の推進	◎	○
	農道、用排水施設等の基盤整備・維持管理	◎	○
農業経営の安定化・高度化	干拓地に適した作物の生産拡大	○	○
	環境保全型農業の推進	◎	○
	★特産品開発（6次産業化）の推進	◎	○
担い手の確保と育成	認定農業者の登録促進	○	○
	新規就農者への支援	◎	○
	農業生産法人化の促進	○	○
畜産の振興	リサイクル堆肥の利用普及推進	○	○
	畜産業の生産性の向上及び合理化の推進	◎	○
	★「ミルク王国うちなだ」を活用した特産品開発や観光農業の振興	○	○
漁業経営の安定化・高度化	漁業近代化の促進	◎	○
	栽培漁業の推進	○	○
地産地消の推進	消費者と生産者の緊密な連携促進	○	○
	★農産物等地域資源の直売の推進	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期(平成32年)	後期(平成37年)	
担い手への農地集積率	40%	65%	65%	(関連) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
6次産業商品化品数	—	3品 (累計3品)	3品 (累計6品)	5年間で 3品ずつ
新規就農者数	—	5人 (累計5人)	5人 (累計10人)	年1人

4-1-2 商工業

現状と課題

内灘町では、平成19年度に複合商業施設が千鳥台地区にオープンし、また、新たに町商業振興組合がポイントカード（サンセットカード）を導入するなど、町内外の購買層拡大を進めています。

今後、さらに白帆台地区における大型商業施設の誘致や、サンセットブリッジ内灘周辺一帯の魅力を高めることで、交流人口の拡大や町商業の活性化を進めていくことが求められています。

一方、工業は、撚糸業やゴム入細巾織物業を中心とした繊維工業に特化しています。しかし、繊維工業をはじめ全体として事業数、従業者数とも年々減少傾向にあり、工業を取り巻く環境は厳しい情勢にあります。

今後、工業振興の活性化を図るためには、各企業が経営体質の強化に努めるとともに、新しい地場産業創出の模索も必要となってきました。

また、町内への優良企業の進出を積極的に誘致し、地域産業の活性化に努める必要があります。



コンフォモール内灘

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
商工業の振興及び企業誘致	-0.25	0.90

基本方針

- 町内外の更なる購買層拡大に向け、魅力ある商業空間の形成に取り組みます。
- 経営の安定化に向けた助成や中小企業に対する経営支援等に取り組み、町内の既存企業の振興に努めます。
- 起業・創業に向けた補助・融資制度の充実や、石川中央都市圏（金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）での連携による新規産業の創出を促し、地域産業の活性化を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
魅力ある 商業空間の形成	★商店街の再構築の促進	○	○
	新商業地の形成の促進	○	○
既存企業の振興	経営安定に必要な資金融資や助成の充実	◎	○
	中小企業に対する経営支援	◎	○
	I C T技術の活用	○	○
	町内商工業者に対する消費喚起等の活性化支援	◎	○
新規産業の誘致	★起業・創業支援の推進及びワンストップ窓口の創設	◎	○
	★優良企業の積極的な誘致推進	◎	○
	補助、融資制度等の充実	○	○
	★石川中央都市圏における近隣市町との連携	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
内灘町商工会組織率	50.4%	55%	55%	
サンセットカード 加盟事業者数	57事業者	60事業者	65事業者	
新規創業者数	4人	25人 (累計25人)	25人 (累計50人)	年5人ずつ

4-1-3 観光産業

現状と課題

内灘町には、多様なマリンスポーツの拠点となっている内灘海岸・砂丘のほか、粟ヶ崎遊園や内灘闘争等の本町の歴史・民俗を知ることができる歴史民俗資料館「風と砂の館」、世界の凧が一堂に会す「世界の凧の祭典」など、個性豊かな観光資源があります。

特に「内灘砂丘・日本海」は、町民アンケートでも“町の自慢”として最も多く挙げられており、町を代表する地域資源となっています。

また、平成21年4月には、内灘海岸とサンセットブリッジ内灘周辺一帯が、『LOVE & BEACH/サンセットブリッジ内灘』として恋人の聖地に選ばれ、人気のドライブスポットとなっています。

今後は、内灘海岸や内灘砂丘をはじめとした観光資源を十分に活用できるよう、観光情報の案内・PR強化に努めるとともに、各種団体と連携を図り、町を訪れる方々に満足いただけるよう「おもてなしの心」を大切にした活動を進めていく必要があります。



恋人の聖地「ダブルハート（オブジェ）」

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
観光客を受け入れる施設や 情報発信に関する取組	-0.36	0.72

基本方針

- 地域の特色を活かした魅力ある観光資源の創出と活用に取り組むほか、観光情報や観光関連施設の充実を図り、来訪者や地域住民が楽しむことができる環境づくりに努めます。
- 観光ボランティアガイド「風案内はまなすさん」をはじめとした観光関連組織の育成に努めるほか、各種団体との連携を強化し、来訪者の受け入れ体制の強化を図ります。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
魅力ある 観光資源の創出、 活用	地域の特色を生かした観光資源の創出	○	○
	砂丘や海を活用したイベント等の開催・運営支援	◎	○
	恋人の聖地事業の運営支援	◎	○
	町内事業者の特産品等の活用	◎	○
観光情報の充実	★観光PR活動の実施	◎	○
	観光物産の提供	○	○
観光関連施設の 充実	★内灘大橋・内灘海岸等の観光資源（施設）の整備	◎	○
	★宿泊施設の充実	◎	○
	★駐車場、トイレ、観光案内板等の整備	◎	○
受け入れ体制の 整備	★町観光協会との連携強化	○	○
	観光関連組織の育成支援	◎	○
	広域観光ネットワークの強化	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
世界の凧の祭典参加団体数	54団体	60団体	65団体	
観光ボランティアガイド 活動回数	10回/年	20回/年	30回/年	
町内年間宿泊客数 (1月～12月)	10,871人 (18.4%)	14,800人 (25%)	29,600人 (50%)	(稼働率)

4-2-1 就労環境

現状と課題

内灘町では、昭和30年代半ばからの宅地造成により都市化が進みました。県都金沢市に隣接する地理的条件により、多くの勤労者が町外に働きに出ており、地元雇用という点で課題が見られます。

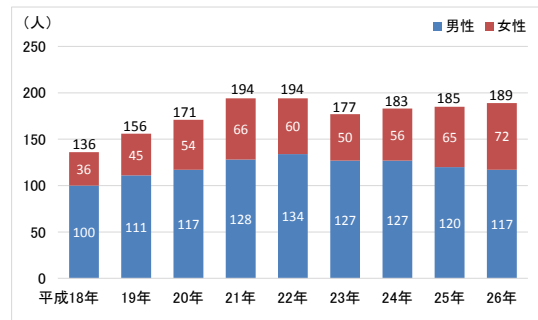
町民アンケートにおいては、「働く場所の提供など就労機会の促進」に対して、満足度が低く、重要度が高い評価が得られていることから、優先的に取り組むことが求められています。

雇用・労働に対する価値観や考え方が多様化している今日、安全に働ける場とともに、子育てや多様なライフスタイルを尊重する就労環境づくりが必要になっており、企業等に対する啓発を進めるほか、勤労者福祉の充実を図るための支援を行う必要があります。

また、高齢者の持つ経験や技能、知識等を活用するため、シルバー人材センター等による活用・雇用の場の提供を行うほか、障害のある人の雇用促進に向けた情報提供や職業訓練等の奨励・充実が必要となります。

今後は、企業や関係機関と連携し、高齢者や障害のある人、女性等の多様な町民の雇用の促進に努めます。

【シルバー人材センター会員数の推移】



町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
働く場所の提供など就労機会の促進	-0.39	1.19

基本方針

- 高齢者や障害のある人等を含め、すべての勤労者が安心して生きがいを持って働けるよう、関係機関との連携を強めながら、就業の促進と雇用の安定につながる取組を推進します。
- 勤労者が仕事と家庭を両立して真に豊かでゆとりある生活を享受できるよう、住環境整備を図るとともに各種制度の充実など、勤労者福祉の充実をめざします。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
就労機会の促進	求人情報の提供	○	○
	公共職業安定所との連携による雇用機会の確保	○	○
	中高年齢者に対する就業支援	◎	○
	障害のある人の雇用の促進	○	○
	★シルバー人材センターの活動支援	○	○
勤労者福祉の充実	文化、スポーツ施設の充実	○	○
	★生活、住宅資金等の貸付制度の充実	○	○
	町内事業所に対する労働基準法や育児介護休業法等の周知・働きかけ	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
中高年齢者職業訓練 奨励金受給者の就業率	87.5%	100%	100%	
内灘町シルバー人材 センター会員数	189人	240人	240人	(関連) シルバー人材センター 中期計画



内灘町シルバー人材センター



シルバー人材センターの活動

4-3-1 広域交流

現状と課題

今日の時代は、地域における国際化も目覚ましい速さで進展しており、高速交通網、情報通信手段の進歩が国際間の距離を格段に短縮させ、世界各国の出来事もリアルタイムに把握することが可能となりました。

このような状況で、世界中の文化や習慣を理解し、外国人も安心して生活できる環境を整備するなど、多文化共生が課題となっています。

内灘町では、国際交流員を中心に、町民と外国人との交流活動を行っているほか、ジャパンテントにおいて、日本各地で学ぶ留学生を招き、町内の各家庭でホームステイをするなど、交流を深めています。

国内では、北海道羽幌町との姉妹都市交流を永く続けています。また、平成27年10月には北海道猿払村と友好都市提携をしました。羽幌町とは、明治時代に内灘の漁師がニシン漁を、猿払村とは猿払村沖合でホタテ漁を行ったことが縁となっており、特産品の販売や子どもたちの文化、スポーツなど地域間のより一層の交流を図る必要があります。

また、国外では、中国呉江区（提携時は呉江市）と国際友好都市を提携し、行政、経済、教育、文化にわたる広い分野で交流を深めており、今後もより一層の交流の推進が求められます。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
国際友好都市や姉妹都市などとの交流の取組	0.00	0.27

基本方針

- 町民一人ひとりが国際化や多文化共生社会について理解を深めるとともに、積極的に国際交流・多文化共生に向けた取組に参加していくよう努めます。
- 石川県や近隣市町及び姉妹都市等との連携を推進し、多分野にわたる交流や魅力発信を通じて、相互理解を深めるとともに産業の振興や交流人口の拡大等による地域経済の活性化を図ります。
- 広域交流を支える人材や団体等の育成・支援に取り組むなど、国内外問わず、交流人口の拡大に向けた環境整備に取り組みます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
国際交流の推進	国際友好都市との交流推進	○	○
	国際交流イベントの実施	◎	○
国内交流の推進	★姉妹都市・友好都市との交流推進	◎	○
	★近隣市町との連携による圏域全体の魅力向上・誘客促進	◎	○
	国内交流イベントの実施	○	○
交流環境の整備	友好親善推進のための組織づくり	○	○
	外国語講座の開設や講演会の開催	○	○
	各種案内看板や町勢要覧等の外国語表示	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
国際交流事業数	10回/年	15回/年	20回/年	



姉妹都市交流



Happy Halloween!

第 5 章

絆を深め、

みんなが活躍できるまちづくり

【輝く 笑顔】

5-1-1 地域コミュニティ

現状と課題

人口減少・高齢化の進展や価値観の多様化が進む中、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが困難な状況となっており、地域コミュニティが果たす役割は大きく変わろうとしております。

日常における高齢者の見守り活動や防犯・防災活動、交通安全指導等のほか、災害時における助け合い、さらには地域の伝統・文化の継承など、多分野にわたっております。

そうした中で、内灘町では、町民との意見交換等を通じて、お互いの役割分担を明らかにしつつ、自治会、ボランティア、NPO、企業等を含めた、すべての町民の知恵を結集したまちづくりを進めてきました。

今後、町民が主体的に取り組むまちづくり活動への支援、それを支える組織、人材の育成により、地域コミュニティの充実を図ることが必要となっております。



地域活動（交通安全指導）の様子

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
住民が主体となった地域活動に対する支援制度や取組	0.04	0.80

基本方針

- 地域内の課題を共有し、解決できるよう、1町会1公民館体制を活用した地域コミュニティの充実を図るほか、まちづくりの担い手として期待されるNPO、ボランティア、各種団体等の活動組織や人材の育成・支援に努めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
地域コミュニティ活動の推進	コミュニティ活動団体の育成・支援	○	○
	★地域活動の拠点となる公民館の整備	○	○
活動組織、人材の育成	コミュニティ意識の高揚	○	○
	地域を牽引する指導者（リーダー）の育成	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「○」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
地域拠点（公民館）の耐震化	14箇所	17箇所	—	全17箇所



旭ヶ丘公民館



公民館活動

5-1-2 男女共同参画

現状と課題

町民一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮して、生き生きとした活動ができ、男性も女性も互いの人権を尊重しあい、家庭、学校、職場や地域など、あらゆる場所に参画できることは大切なことです。しかし、女らしさ、男らしさといった社会的につくられた性差や、男性は仕事、女性は家庭と子育てという固定的な役割分担等の意識に関わる問題が根強く残っており、私たち一人ひとりの意識改革が最も大きな課題となっています。

平成 27 年には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」が成立し、日本社会は、大きく変わり始めています。

男女共同参画の実現に向け、町民の意識啓発を図るとともに、男女が共に社会のあらゆる活動に参画できるよう、仕事、家庭、地域等での活動にバランスをとって参画できる環境づくりや、町民・事業者・各種団体や行政との連携・協力によるまちづくりの推進が必要です。

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
職場や家庭などで男女が共に参画できる 地域社会づくりを支援する制度や取組	-0.05	0.78

基本方針

- 「一人ひとりが輝きハーモニー奏でるまちをめざして」の基本理念のもと、男女の人権が等しく尊重され、男女が職域、学校、地域、家庭等の活動に共に参画するパートナーシップによる地域社会づくりに向けた取組を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
男女共同参画の意識啓発・機会づくり	講座やフォーラム等による男女共同参画の意識・啓発の推進	○	○
	★審議会や委員会等の女性の参画機会の拡大、環境整備の推進	○	○
男女共同参画に関する計画・条例の推進	男女共同参画推進行動計画の推進	○	○
	男女共同参画まちづくり条例の推進	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「○」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
審議会・委員会等の女性委員の登用率	33.54%	40%	40%	(関連) 男女共同参画推進行動計画



男女共同参画啓発イベント



男女共同参画講演会

5-2-1 行政サービス

現状と課題

今日の地方自治体を取り巻く環境は「国から地方への転換」が図られ、自治体の自主・自立が求められております。これに伴い、財源が地方に移譲されるとともに自己責任・自己判断による意思決定が求められ、その成果に対する責任が明確になってきます。

一方、少子高齢化、情報化の急速な進展など、社会情勢のめまぐるしい変化によって町民からの行政需要は、ますます複雑化、高度化しています。これらの多様な町民ニーズに的確に対応し、自立した行政運営を展開していくためには、社会の変化に柔軟に対応できる組織づくりや職員の資質の向上、町民がまちづくりに携われる環境づくりに努めなければなりません。

内灘町では、平成27年4月に組織機構の見直しを行い、各種施策についての的確かつスピード感をもった対応、町民サービスの一層の向上を図っています。また、ホームページやフェイスブックにより、町政情報を発信するほか、メール配信サービスにより防災・防犯に関する情報提供も行っています。

今後も、社会の変化や多様な町民ニーズに対応できる人材の育成を計画的に推進するほか、効率的な行政運営を行うために、事務事業の電子化や人口減少の進展を踏まえた公共施設マネジメント等の取組が必要です。また、行政情報公開や意見交換の場を拡充し、より一層、町民ニーズを的確に捉えた合理的かつ効率的なまちづくりの推進が求められます。



広報うちなだ

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
行政サービスや職員の対応	0.00	1.16

基本方針

- 町民生活に必要とされる行政サービスを適切に効率よく提供するため、効率的・機能的な行政運営を進めるとともに、職員の資質向上を図ります。
- 広報やホームページの活用及び町政懇談会等の実施により、行政情報の提供と住民意見を反映したまちづくりを推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
行政運営の効率化	民営化・外部委託の活用等の推進	○	○
	★電子自治体化（情報化）の推進	◎	○
職員の資質の向上	職員研修の実施	○	○
	広域的な人事交流の推進	○	○
行政情報公開と住民意見を反映したまちづくりの推進	★広報・ケーブルテレビ等を活用した広報の推進	○	○
	ホームページを活用した行政情報の提供	○	○
	町政懇談会、パブリックコメント等の実施	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
町ホームページ閲覧件数	32万件/年	35万件/年	38万件/年	



職員研修



事務作業中の職員

5-2-2 財政運営

現状と課題

内灘町では、平成18年度に行財政改革の取組の指針となる「内灘町行財政改革大綱」を策定し、実施計画（集中改革プラン）に取り組み、危機的な財政状況の下、収入の確保と徹底的な経費の削減を図るとともに、「計画→実行→評価→見直し」の事業管理サイクルを実施してきました。

これにより、平成26年度決算に基づく健全化判断比率等の数値は、いずれも早期健全化基準・財政再生基準を下回りました。

健全化判断比率では健全財政であるといえますが、決して財政基盤が安定しているわけではなく、国への依存度が依然として高い状態であります。地方交付税の減少が今後も予想される厳しい財政状況の中で、税、料金の収入の確保に努めるとともに、内灘町の財政状況を明らかにし、今後も引き続き行財政改革を推し進め、安定した財政基盤を確立する必要があります。

【財政健全化判断比率等の状況】

	早期健全化基準	財政再生基準	平成26年度決算	
健全化判断比率	実質赤字比率 内灘町:14.79% 財政規模に応じ 11.25~15%	20%	-	
	連結実質赤字比率 内灘町:19.79% 財政規模に応じ 16.25~20%	30%	-	
	実質公債費比率	25%	35%	9.5%
	将来負担比率	350%	基準なし	45.2%
資金不足比率	水道事業会計	公営企業 ごとの資金の 不足比率:20%	-	
	公共下水道事業 特別会計		-	
	新エネルギー事業 特別会計		-	

※「-」は、当該比率が生じていない(黒字である、資金剰余がある)ことを表しています。

町民アンケート

項目	満足度 (基準 0.00)	重要度 (基準 1.12)
無駄が少なく効率的な財政運営	-0.21	1.44

基本方針

- 町民サービスの向上と各種事務事業の改善・充実を図るため、事務事業評価制度を推進します。
- 自主財源の安定的確保と財源の効率的な運用を図りながら、健全な財政運営を推進します。
- 町公共施設等総合管理計画を策定し、今後の少子高齢化の進展等を見据えた行財政機能の効率化を推進します。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
事務事業評価の推進	事務事業評価による行政の効率化の推進	○	○
健全な財政運営の推進	職員定数の適正化計画による人件費の抑制	○	○
	各種事務事業の見直し	○	○
	公共工事コスト削減による投資的経費の削減	○	○
	受益者負担の見直しと公共料金の適正化	○	○
	特別会計の経営健全化	○	○
公共施設マネジメントの推進	★町公共施設等総合管理計画の策定・推進	○	○
	★公共施設等の公有財産の適正管理	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
実質公債費比率	9.5%	17%以下	17%以下	国基準 25%以下
経常収支比率	92.6%	90%以下	90%以下	
将来負担比率	45.2%	90%以下	90%以下	国基準 350%以下

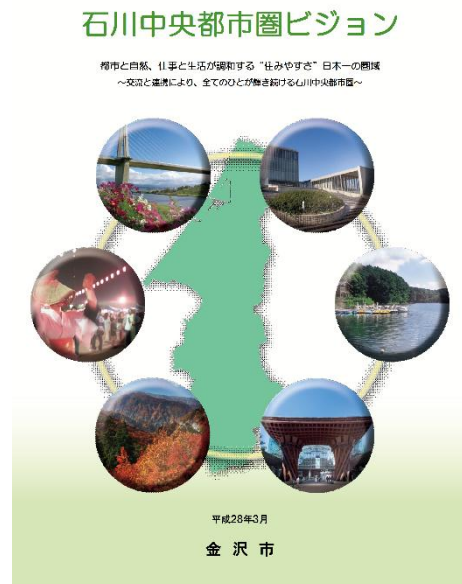
5-2-3 広域行政

現状と課題

近年の道路交通網の整備、移動交通手段の発達により、町民の生活圏はますます拡大し、広域的なものとなっております。このような状況の中で、広域的な観点から自治体相互による連携・協力を図ることによって、町民が幅広いサービスを楽しむことが可能となります。

平成27年度には金沢市を中心とした白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町で構成される石川中央都市圏において、新たな広域連携となる連携中枢都市圏が形成され、圏域の経済成長や生活関連機能サービスの向上など、幅広い分野での連携を強化していきます。

今後も、関係市町との連携をさらに深め、それぞれの地域の特性を活かした積極的な広域行政を推進します。



石川中央都市圏ビジョン

町民アンケート

項目	満足度（基準 0.00）	重要度（基準 1.12）
周辺市町等と連携した行政サービスの提供	-0.11	1.13

基本方針

- 町民の生活・行動様式の多様化・広域化に対応するため、近隣市町との連携・協力を図りながら、地域の共通課題に積極的に取り組み、広域的視点に立った行政運営を進めます。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
広域行政の推進	一部事務組合事業の推進	○	○
	広域的行政サービスの推進	○	○
	★石川中央都市圏連携事業の推進	◎	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

主な成果指標

指標	現況 平成27年	目標		備考
		前期（平成32年）	後期（平成37年）	
石川中央都市圏（連携中枢都市圏）における新たな連携事業数	—	2事業 （累計2事業）	2事業 （累計4事業）	5年間で 2事業ずつ



石川中央都市圏連携協約締結式

附 属 資 料

1 成果指標一覧

基本方針1 豊かな自然とともに快適に暮らせるまちづくり

項目	指標	現況 (平成27年)	目標	
			前期 (平成32年)	後期 (平成37年)
道路	橋梁の延命化	2橋	7橋	—
海岸・河川・湖沼	海岸護岸施設の整備	5.6 km	6.2 km	6.5 km
公共交通	コミュニティバス年間利用者数	121,101 人	145,000 人 (20%増)	169,000 人 (20%増)
公園・緑地	一人あたりの都市公園面積	18.2 m ²	18.2 m ²	20.5 m ²
上下水道	上水道管耐震化率	16.9%	21.2%	25.1%
	公共下水道接続率	97.4%	100.0%	100.0%
住宅・宅地	町営住宅の保有戸数	12 戸	22 戸	33 戸
	空き家バンクによる成約件数	0件	5件 (累計5件)	5件 (累計10件)
自然環境	河北潟の水質(COD)	6.3mg/l	5.0mg/l	5.0mg/l
循環型社会	一人一日あたりの総ごみ排出量	827g/人日	807g/人日	783g/人日

基本方針2 みんなで支え、安全で安心して健やかに暮らせるまちづくり

項目	指標	現況 (平成27年)	目標	
			前期 (平成32年)	後期 (平成37年)
地域福祉	社会福祉協議会ボランティア登録団体数	79 団体	80 団体	81 団体
	地域における福祉委員会の設置数	1地区	5地区	10 地区
児童福祉	子育て支援センター登録組数	9,360 組	10,000 組	10,000 組
	0歳児保育利用率	24%	50%	50%
	1・2歳児保育利用率	67%	67%	70%

項目	指標	現況 (平成27年)	目標	
			前期 (平成32年)	後期 (平成37年)
高齢者福祉	65歳以上の人口に対する要介護認定率	14.3%	抑制	抑制
障害者福祉	相談専門員の配置数	1人	2人	2人
健康づくり	妊婦期から子育て期までの相談件数	1,284件	増加	増加
	特定健康診査受診率	47.9%	60.0%	60.0%
	特定保健指導実施率	47.3%	60.0%	60.0%
	後期高齢者健康診査受診率	33.7%	増加	増加
地域医療	広域連携による 小児救急医療機関の整備推進	—	1施設	—
交通安全	人身・物損事故件数	558件/年	520件/年	485件/年
	交通事故死者数	0人	0人	0人
	交通安全教室開催数	36回/年	38回/年	38回/年
消防・救急	認定救急救命士数	6名	9名	9名
	救急・救命講習会参加者	792人/年	800人/年	800人/年
防災・減災	避難所の耐震化率	87.5%	100.0%	100.0%
	防災訓練実施回数	—	全地区 年1回以上	全地区 年1回以上
防犯	防犯教室実施回数	全地区 年1回以上	全地区 年1回以上	全地区 年1回以上
	防犯灯LED化率	24.7%	100.0%	100.0%

基本方針3 豊かな心と個性があふれ、みんなが輝くまちづくり

項目	指標	現況 (平成27年)	目標	
			前期 (平成32年)	後期 (平成37年)
就学前教育・保育	保育所等での子育て講演会の実施回数	未実施の施設あり	全施設 年1回以上	全施設 年2回以上
学校教育	学校に行くのが「楽しい」児童生徒の割合	89.2%	100.0%	100.0%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	81.3%	100.0%	100.0%
	いじめがいけないことだと思う児童生徒の割合	96.6%	100.0%	100.0%

項目	指標	現況 (平成27年)	目標	
			前期 (平成32年)	後期 (平成37年)
青少年健全育成	地域行事参加児童割合(小6)	82.6%	85.0%	85.0%
生涯学習	公民館の教室、サークル利用者数	53,000人/年	55,000人/年	57,000人/年
	はまなす大学参加者数	2,239人/年	2,500人/年	3,000人/年
	生きがいセンターサークル参加者数	2,353人/年	2,600人/年	3,000人/年
図書館	図書館入館者数	72,659人/年	78,000人/年	78,000人/年
文化・芸術	文化芸術事業参加者数	5,400人/年	5,600人/年	5,800人/年
	文化協会会員数	380人	400人	430人
文化財	歴史民俗資料館の入館者数	1,567人/年	5,000人/年	5,000人/年
スポーツ	成人の週1回以上のスポーツ実施率	52.4%	65.0%	65.0%

基本方針4 地域の魅力を活かし、活力と交流が生まれるまちづくり

項目	指標	現況 (平成27年)	目標	
			前期 (平成32年)	後期 (平成37年)
農水畜産業	担い手への農地集積率	40.0%	65.0%	65.0%
	6次産業商品化品数	—	3品 (累計3品)	3品 (累計6品)
	新規就農者数	—	5人 (累計5人)	5人 (累計10人)
商工業	内灘町商工会組織率	50.4%	55.0%	55.0%
	サンセットカード加盟事業者数	57事業者	60事業者	65事業者
	新規創業者数	4人	25人 (累計25人)	25人 (累計50人)
観光産業	世界の凧の祭典参加団体数	54団体	60団体	65団体
	観光ボランティアガイド活動回数	10回/年	20回/年	30回/年
	町内年間宿泊客数(1月～12月)	10,871人 (18.4%)	14,800人 (25%)	29,600人 (50%)
労働環境	中高年齢者職業訓練奨励金受給者の就業率	87.5%	100.0%	100.0%
	内灘町シルバー人材センター会員数	189人	240人	240人
広域交流	国際交流事業数	10回/年	15回/年	20回/年

基本方針5 絆を深め、みんなが活躍できるまちづくり

項目	指標	現況 (平成27年)	目標	
			前期 (平成32年)	後期 (平成37年)
地域 コミュニティ	地域拠点(公民館)の耐震化	14箇所	17箇所	—
男女共同 参画	審議会・委員会等の女性委員の登用率	33.5%	40.0%	40.0%
行政 サービス	町ホームページ閲覧件数	32万件/年	35万件/年	38万件/年
財政運営	実質公債費比率	9.5%	17%以下	17%以下
	経常収支比率	92.6%	90%以下	90%以下
	将来負担比率	45.2%	90%以下	90%以下
広域行政	石川中央都市圏(連携中枢都市圏) における新たな連携事業数	—	2事業 (累計2事業)	2事業 (累計4事業)

2 内灘町総合計画条例

平成二十七年十二月二十四日

条例第二十九号

(目的)

第一条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な町政の運営を図り、もってまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 総合計画 本町におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- 二 基本構想 まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた基本目標及びその方向性を示すものをいう。
- 三 基本計画 基本構想を実現するための施策の体系及びその方針を示すものをいう。

(策定方針)

第三条 町長は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の最上位の計画として、行財政における総合的な見地から総合計画を策定するものとする。

- 2 町長は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するよう総合計画を策定するものとする。

(町政運営の基本方針)

第四条 町は、その事務を処理するに当たっては、総合計画に即して行うものとする。

- 2 町が個別の行政分野に関する計画を別に策定し、又は変更しようとするときは、総合計画との整合を図るものとする。

(審議会への諮問)

第五条 町長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、内灘町総合計画審議会（以下「審議会」という。）に諮問するものとする。

(設置)

第六条 前条の規定による諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するため、審議会を置く。

- 2 審議会は、町長が委嘱する委員二十人以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了し、答申が行われた日までとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第七条 町長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第八条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、総合計画に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

3 内灘町総合計画審議会規則

平成二十七年十二月二十四日

規則第二十九号

(趣旨)

第一条 この規則は、内灘町総合計画条例（平成二十七年内灘町条例第二十九号）第六条第四項の規定に基づき、内灘町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会の委員)

第二条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- 一 学識経験者
- 二 各種団体を代表する者
- 三 前二号に掲げる者のほか町長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第三条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第四条 審議会は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長は会長がこれに当たる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第五条 審議会の庶務は、都市整備部企画課において処理する。

(委任)

第六条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

- 2 最初に招集される審議会は、第四条の規定にかかわらず、町長が招集する。

4 内灘町総合計画審議会 委員名簿

No.	氏名	団体・役職等	備考
1	神谷浩夫	金沢大学地域創造学類教授	1号委員
2	竹村裕樹	金沢学院大学経営情報学部教授	〃
3	石田豊司	金沢医科大学総務部長	2号委員
4	谷村弘	津幡警察署内灘交番所長	〃
5	川辺俊一	内灘町農業委員会代表	〃
6	吉野徹	石川県漁業協同組合内灘支所代表	〃
7	松川祐子	内灘町商工会代表	〃
8	松岡義和	内灘町会区長会代表	〃
9	田村兼人	内灘町教育委員会代表	〃
10	竹内一彦	内灘町公民館協議会代表	〃
11	永田三好	内灘町社会福祉協議会代表	〃
12	清水美智子	内灘町連合女性会代表	〃
13	池原佐和子	内灘町PTA連合会代表	〃
14	田中恵美	内灘町立北部保育所保護者会代表	〃
15	松田聡	内灘町勤労者協議会代表	〃
16	杖村修司	(株)北國銀行専務取締役	〃
17	寺尾重資	公募委員	3号委員

5 諮問

内地振第 2612 号
平成27年 2月12日

第五次内灘町総合計画策定審議会 様

内灘町長 川 口 克 則

第五次内灘町総合計画について（諮問）

第五次内灘町総合計画を策定するにあたり、貴審議会のご意見をいただきたく、次のとおり諮問いたします。

諮問事項

第五次内灘町総合計画

6 答申

平成28年 2 年26日

内灘町長 川 口 克 則 様

内灘町総合計画審議会
会長 神 谷 浩 夫

第五次内灘町総合計画について（答申）

平成27年2月12日付け内地振第2612号で諮問のありました第五次内灘町総合計画について、当審議会で慎重に審議した結果、妥当であるものとして答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、下記の事項に留意されるよう要望します。

記

1. 人口減少・少子高齢化への対応は、自治体にとって最重要課題である。若い世代の定着を図るため、子育て環境や定住促進施策に積極的に取り組み、町民が誇りを持ち住み続けたいと思うまちづくりを推進すること。
2. 総合計画策定の趣旨や「将来のまちの姿」の実現に向けた基本方針については、町民をはじめ関係団体等へ周知し、理解と協力を求めて本計画を推進すること。
3. 施策の執行にあたっては、チェック体制（PDCAサイクル）を整え、総合戦略にあわせて効果的かつ着実に行うこと。
4. 人口減少や厳しい社会経済情勢に配慮しつつ、常に町民の視点に立った行政サービスの向上に努め、持続可能なまちづくりを進めること。

7 策定までの経緯

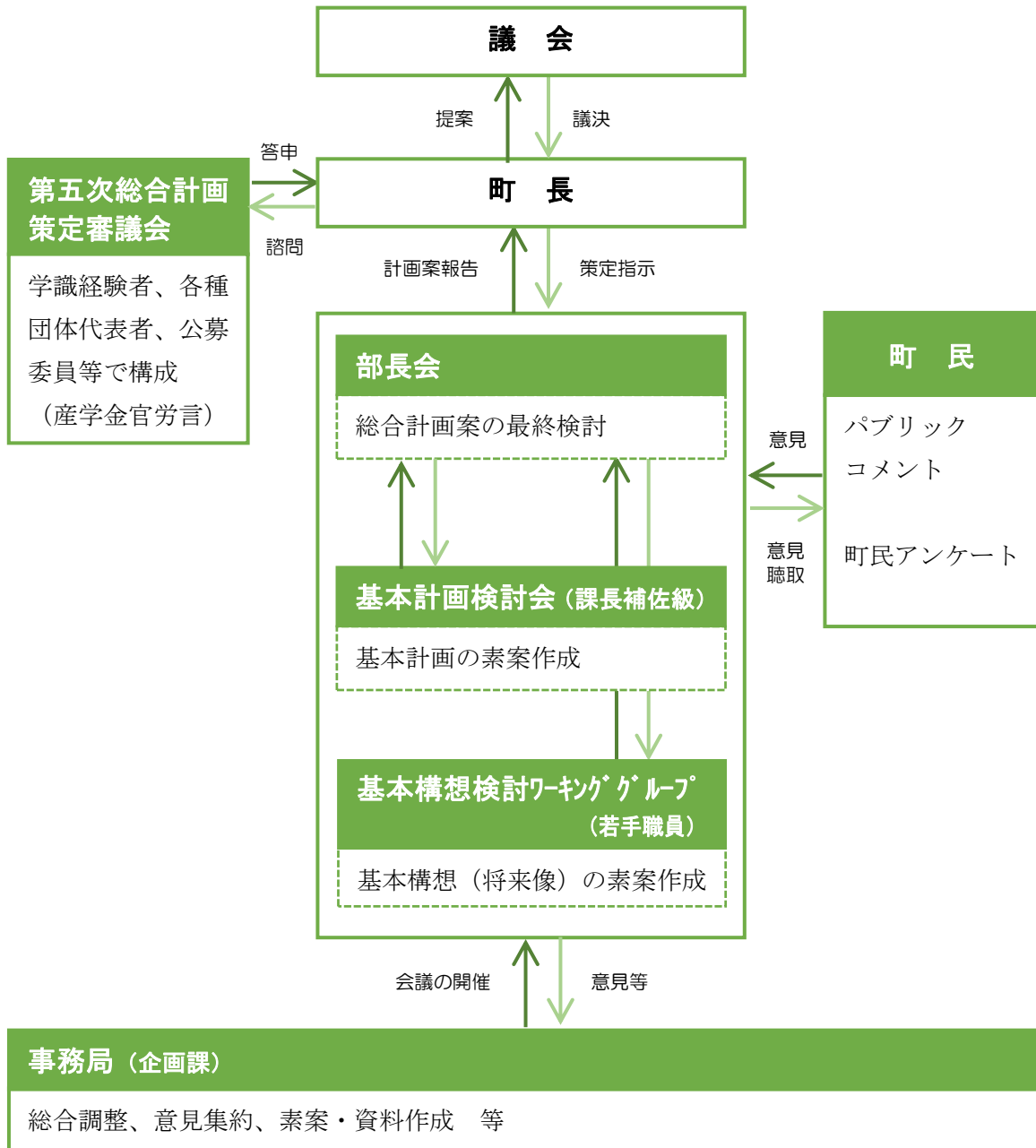
■平成 26 年度

平成 27 年 2 月 12 日	内灘町総合計画審議会（第 1 回） 町長から審議会へ諮問
平成 27 年 2 月 16 日	議会総務産業建設常任委員会 ・第五次内灘町総合計画（アンケート調査内容）について
平成 27 年 3 月 17 日	アンケート調査実施（対象：中学 2 年生 291 名）
平成 27 年 3 月 20 日	アンケート調査実施（対象：町民 2,000 名）

■平成 27 年度

平成 27 年 5 月 25 日	部長会
平成 27 年 6 月 5 日	基本構想検討ワーキンググループ
平成 27 年 8 月 4 日	部長会
平成 27 年 8 月 10 日	内灘町総合計画審議会（第 2 回）
平成 27 年 9 月 7 日	議会総務産業建設常任委員会 ・第五次内灘町総合計画（アンケート調査結果）について
平成 27 年 9 月 11 日	基本構想検討ワーキンググループ
平成 27 年 12 月 22 日	内灘町総合計画審議会（第 3 回）
平成 27 年 12 月 24 日	内灘町総合計画条例施行
平成 27 年 12 月 27 日	基本計画検討会
平成 28 年 1 月 19 日	部長会
平成 28 年 1 月 25 日	内灘町総合計画審議会（第 4 回）
平成 28 年 2 月 15 日	議会総務産業建設常任委員会 ・第五次内灘町総合計画（基本構想）について
平成 28 年 2 月 16 日	基本構想パブリックコメント開始（～25 日）
平成 28 年 2 月 16 日	部長会
平成 28 年 2 月 22 日	議会全員協議会 ・第五次内灘町総合計画（基本構想）について
平成 28 年 2 月 26 日	内灘町総合計画審議会（第 5 回）
平成 28 年 2 月 26 日	審議会から町長へ答申
平成 28 年 3 月 4 日	議会 3 月会議に基本構想上程
平成 28 年 3 月 18 日	議会議決

8 策定体制



9 町民アンケート調査の結果

町民アンケート調査の概要

第五次内灘町総合計画の策定に向けて、町民意見を取り入れた新たなまちづくりの指針を定めるために、アンケート調査を実施しました。

【対象者】内灘町に居住する20歳以上の町民2,000人（無作為抽出）

【調査期間】平成27年3月20日～4月13日

【回収数】601件（回収率30.1%）

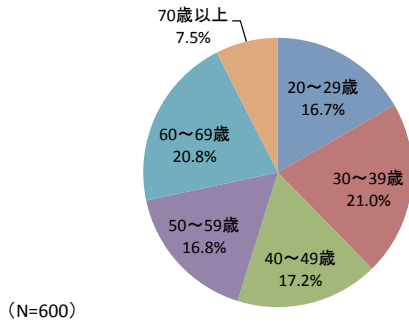
【調査項目】

調査項目	設問
①回答者自身について	問1 年齢（年代）
	問2 性別
	問3 職業
	問4 居住地区
	問5 居住期間
	問6 配偶者の有無
	問7 結婚希望
	問8 世帯状況
	問9 現在の子どもの数と今後、希望する子どもの数 (50歳未満)
②内灘町の住みやすさについて	問10 内灘町の住みやすさに対する意識
	問11 内灘町の自慢できるところ
	問12 居住地の周辺環境に対する満足度
	問13 内灘町の定住意向
③今後の地域づくりについて	問14 町政への関心
	問15 地域づくりに対する意識
	問16 町民意見の町政への反映
	問17 今後の地域づくりへの参加意向
	問18 内灘町が目指す将来像
	問19 将来像のイメージキーワード
④内灘町における施策の現状評価について	問20 内灘町における施策の満足度と重要度

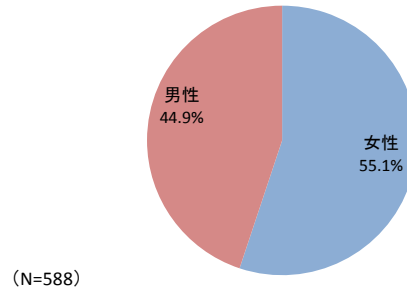
町民アンケート集計結果

①回答者自身について

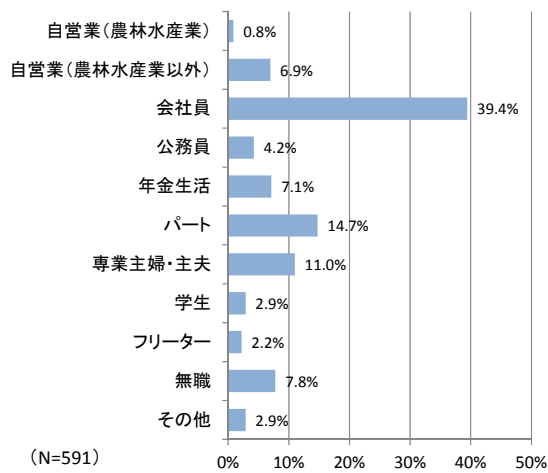
問1 年齢（年代）



問2 性別

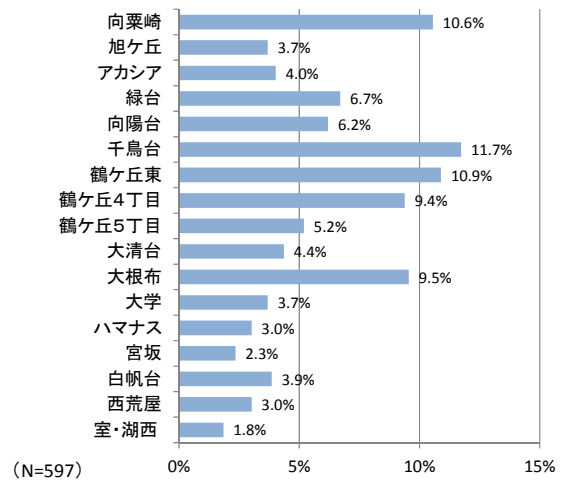


問3 職業

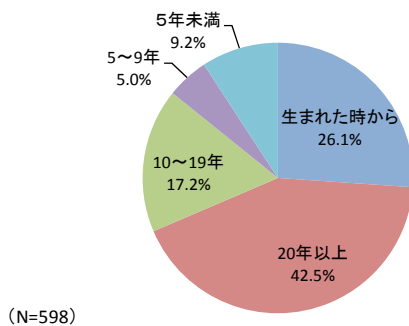


問4 居住地区

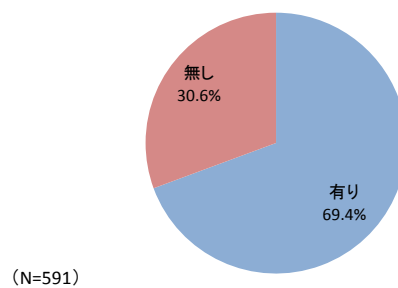
（鶴ヶ丘5丁目には「大根布と」番地含む）



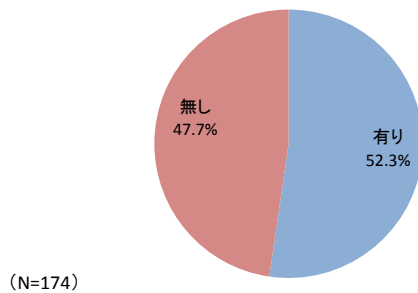
問5 居住期間



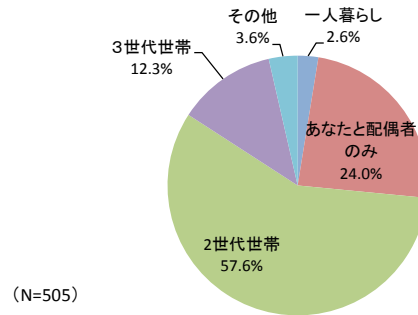
問6 配偶者の有無



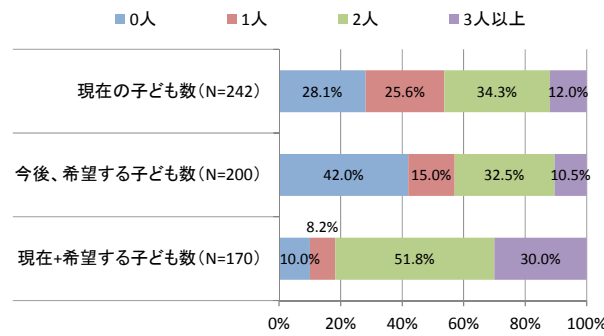
問7 結婚希望



問8 世帯状況

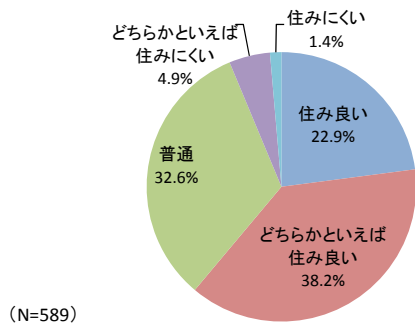


問9 現在の子どもの数と今後、希望する子どもの数 (50歳未満の方のみ)

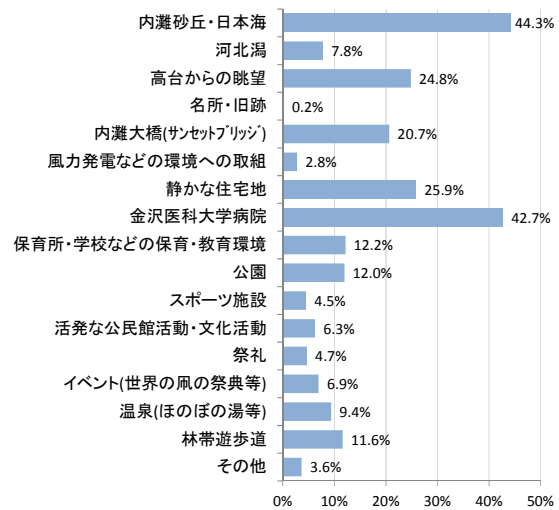


②内灘町の住みやすさについて

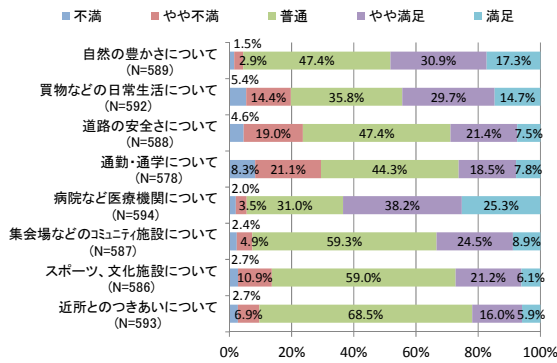
問10 内灘町の住みやすさに対する意識



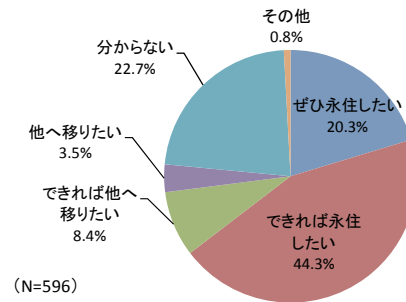
問11 内灘町の自慢できるところ



問 12 居住地の周辺環境に対する満足度

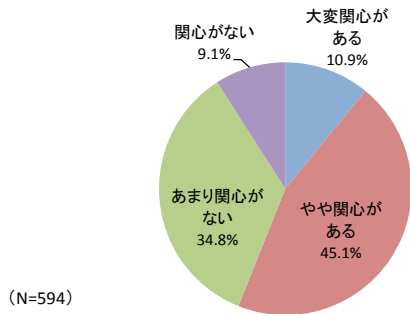


問 13 内灘町の定住意向

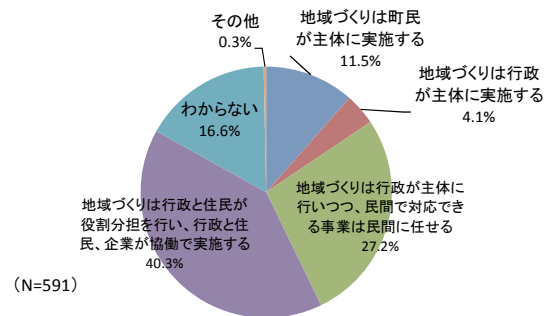


③今後の地域づくりについて

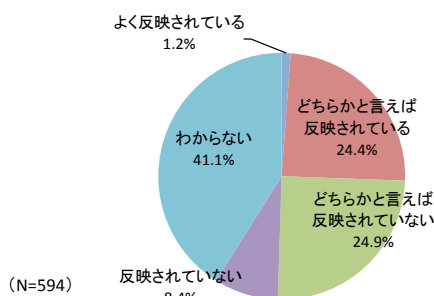
問 14 町政への関心



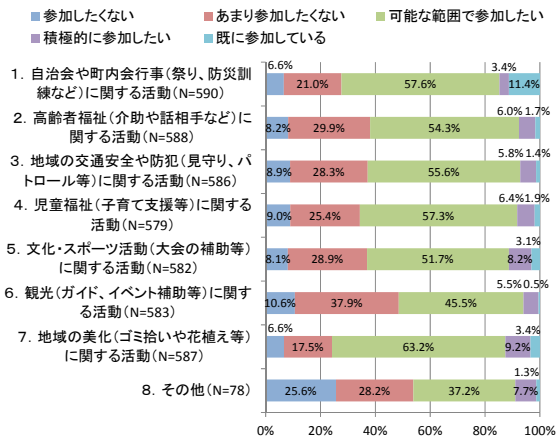
問 15 地域づくりに対する意識



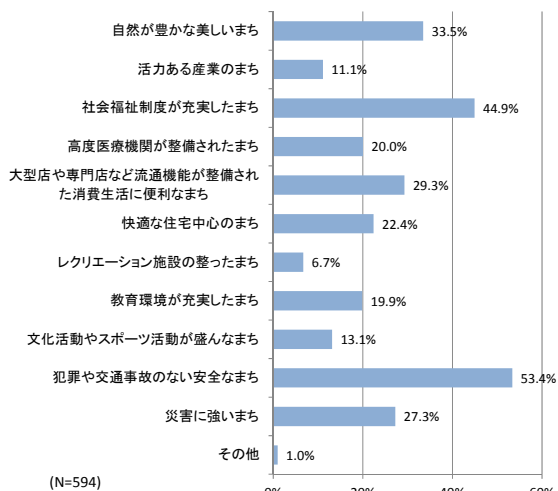
問 16 町民意見の町政への反映



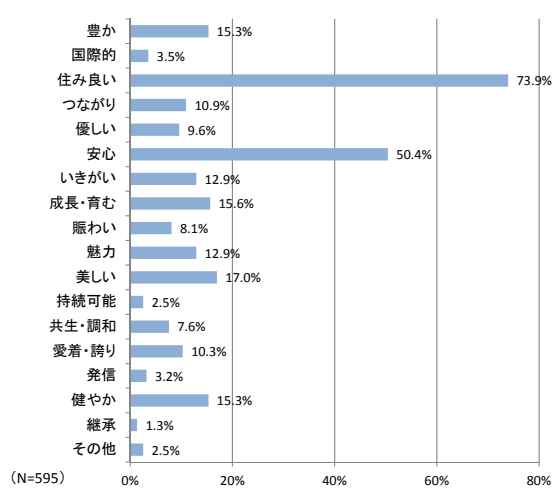
問 17 今後の地域づくりへの参加意向



問 18 内灘町が目指す将来像



問 19 将来像のイメージキーワード



④内灘町における施策の現状評価について

問 20 内灘町における施策の満足度と重要度

項目	満足度	重要度
◆福祉		
No.1 地域住民がお互いに支え、思いやる福祉環境を支援する取組	0.01	1.33
No.2 高齢者の健康維持や介護を支援する施設や取組	0.03	1.47
No.3 出産や育児を支援する施設や取組	0.11	1.50
No.4 障害者を支援する施設や取組	-0.02	1.29
No.5 国民健康保険や介護保険制度などの社会保障内容の充実に向けた取組	-0.08	1.42
◆医療・安全		
No.6 健康維持・増進のための施設や取組	0.11	1.13
No.7 地域内や救急時における医療体制	0.37	1.47
No.8 事故を防止するための交通安全環境の整備や取組	-0.04	1.39
No.9 火事や災害時における消防・救急体制	0.22	1.51
No.10 地震や水害などに備えた防災施設や取組	-0.06	1.52
No.11 治安・犯罪防止のための施設や取組	-0.07	1.42
No.12 消費者被害などに備えた情報提供や取組	-0.14	0.89
◆教育・文化・スポーツ		
No.13 就学前教育を支援する施設や制度	0.17	1.15
No.14 小学校や中学校における学校教育	0.11	1.43
No.15 青少年の健全な育成を図る制度や取組	-0.04	1.24
No.16 生涯学習を実施するための施設や制度	-0.02	0.87
No.17 図書館施設や機能	0.05	0.90
No.18 動植物や神社などの文化財及び伝統芸能の保存や活用	0.00	0.60
No.19 スポーツ、レクリエーション活動を実施するための施設や取組	0.11	0.71
No.20 国際友好都市や姉妹都市などとの交流の取組	-0.00	0.27
◆産業		
No.21 農水産業の基盤整備及び振興	-0.05	0.75
No.22 商工業の振興及び企業誘致	-0.25	0.90
No.23 観光客を受け入れる施設や情報発信に関する取組	-0.36	0.72
No.24 働く場所の提供など就労機会の促進	-0.39	1.19
◆都市基盤		
No.25 幹線道路ネットワークや緑化などによる道路環境の整備、維持管理	-0.01	1.07
No.26 海岸や河川の整備、保全	-0.05	1.21
No.27 利用しやすい電車やバスなどの公共交通環境の整備、維持	-0.25	1.38
No.28 自治体から地域の暮らしに関する情報を提供する環境の整備	-0.04	0.80
No.29 公園の整備・管理、緑化の推進等	0.20	0.87
No.30 上水道の整備、維持管理	0.26	1.22
No.31 下水道の維持管理・雨水対策等	0.17	1.21
No.32 街なみの整備など快適な居住環境の維持、発展	0.11	1.01
◆自然・環境		
No.33 省エネ・生態系保全・環境保護などの取組	0.04	1.04
No.34 地下水などの水資源の保全・節水意識の高揚等	0.01	1.08
No.35 ごみ処理・リサイクルの取組	0.57	1.36
No.36 公害防止対策などの取組	0.08	1.08
◆住民参加・行財政		
No.37 住民が主体となった地域活動に対する支援制度や取組	0.04	0.80
No.38 職場や家庭などで男女が共に参画できる地域社会づくりを支援する制度や取組	-0.05	0.78
No.39 行政サービスや職員の対応	0.00	1.16
No.40 無駄が少なく効率的な財政運営	-0.21	1.44
No.41 周辺市町等と連携した行政サービスの提供	-0.11	1.13

※満足度と重要度の数値はP13を参照下さい

10 中学生アンケート調査の結果

中学生アンケート調査の概要

第五次内灘町総合計画の策定に向けて、これからの内灘町を担う中学生の思いを取り入れた新たなまちづくりの指針を定めるために、アンケート調査を実施しました。

【対象者】内灘中学2年生

【調査期間】平成27年3月

【回収数】257件

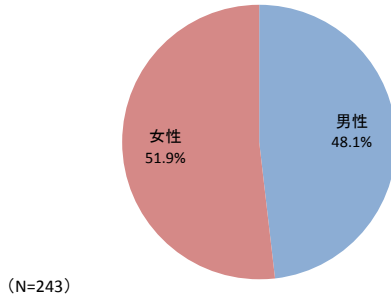
【調査項目】

調査項目	設問
①回答者自身について	問1（ア） 性別
	問1（イ） 居住地区
	問1（ウ） 通学手段
	問1（エ） 居住期間
②内灘町の印象・住みやすさについて	問2 内灘町の好き/嫌い
	問3 内灘町の好きなところ/嫌いなところ
	問4 内灘町の住みやすさ
	問5 内灘町の定住意向
	問6 町外に移り住みたい理由
③将来の内灘町について	問7 内灘町が目指す将来像
	問8 将来像のイメージキーワード

アンケート集計結果

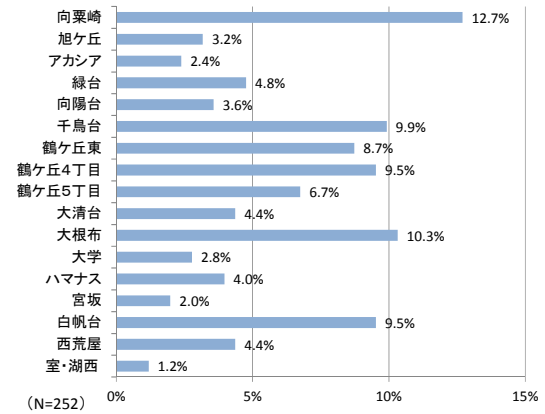
①回答者自身について

問1 (ア) 性別

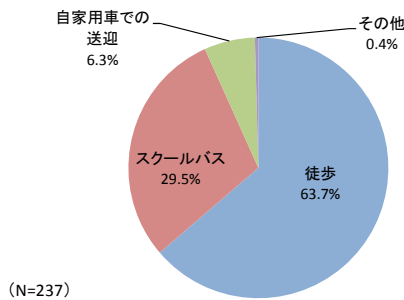


問1 (イ) 居住地区

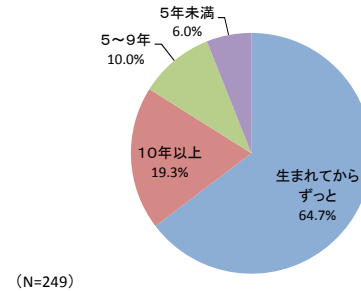
(鶴ヶ丘5丁目には「大根布」と番地含む)



問1 (ウ) 通学手段

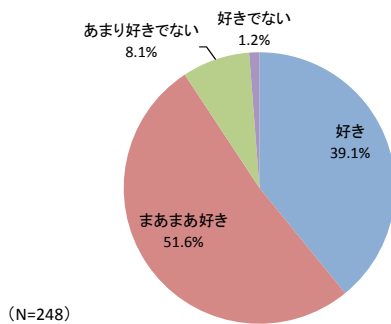


問1 (エ) 居住期間

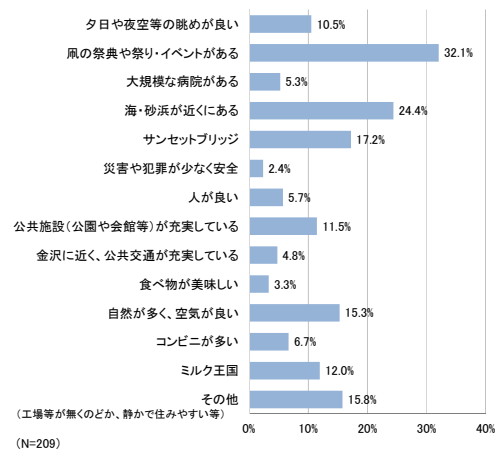


②内灘町の印象・住みやすさについて

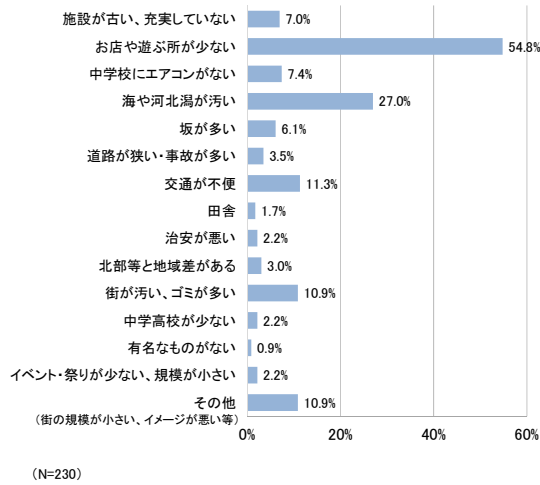
問2 内灘町の好き/嫌い



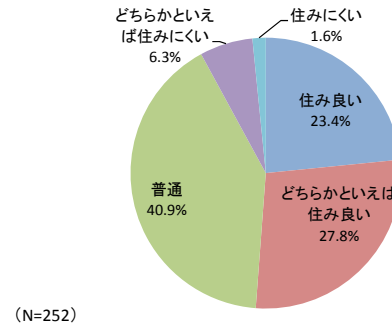
問3-1 内灘町の好きなところ



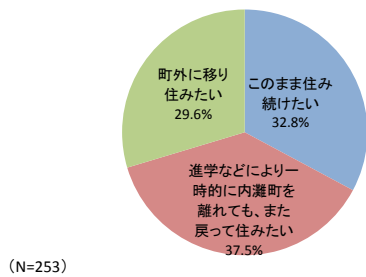
問3-2 内灘町の嫌いなところ



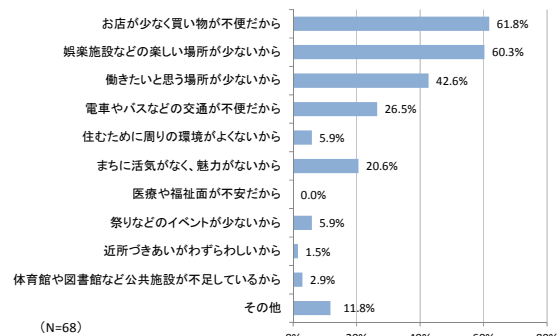
問4 内灘町の住みやすさ



問5 内灘町の定住意向

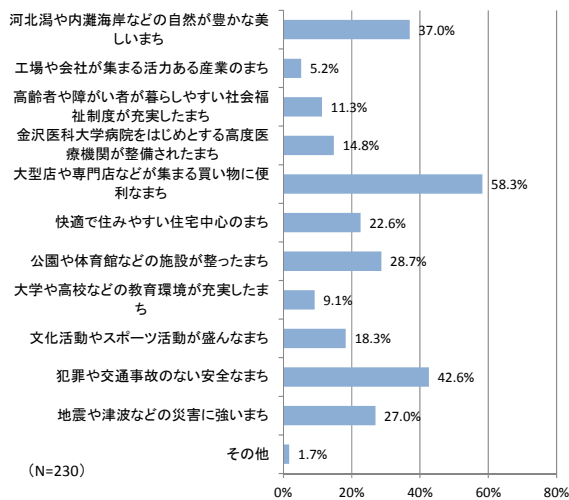


問6 町外に移り住みたい理由

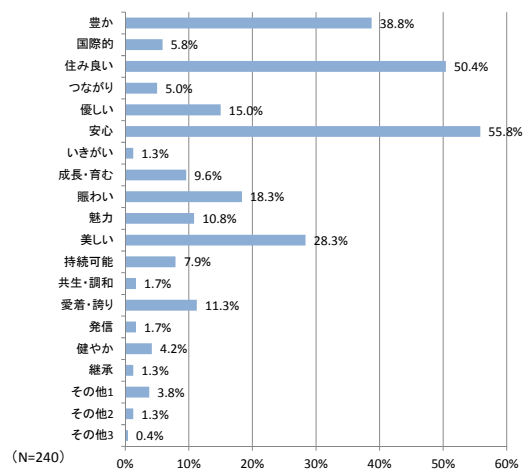


③将来の内灘町について

問7 内灘町が目指す将来像



問8 将来像のイメージキーワード



第五次内灘町総合計画

発 行 平成 28 年 3 月

内灘町

編 集 内灘町都市整備部企画課

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学 1 丁目 2 番地 1

T E L : (076) 286-1111 F A X : (076) 286-0617

U R L : <http://www.town.uchinada.lg.jp/>



町の木／黒松



町の花／はまなす



町の鳥／鷹（チュウヒ）